



Title	明治初期の「自然史」通詞 野口源之助：ノグチゲラの名前の由来 (試論)
Author(s)	加藤, 克
Citation	北大植物園研究紀要, 6: 1-24
Issue Date	2006-08
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/32884
Type	bulletin
File Information	6_p1-24.pdf



[Instructions for use](#)

明治初期の「自然史」通詞 野口源之助

～ノグチゲラの名前の由来（試論）～

加藤 克ⁱ

はじめに

T・W・ブラキストン（1832-1891）が明らかとした、北海道と本州の間に存在する動物相の境界線、いわゆる「ブラキストン線」提唱の根拠となった彼の鳥類標本コレクションについて、筆者らはさまざまな観点からの検討を重ねてきた。標本に付属するラベルの特徴を明確にし、コレクションの全体像を明確にした研究¹、東京仮博物館で展示するために開拓使がブラキストンの標本を借用し、制作した絵画資料の存在についての研究²、ブラキストンがコレクションとは別に、札幌の博物館に寄贈したノガンの剥製についての研究³、ブラキストンの寄贈した標本点数や、標本管理の変遷に関する情報の根拠となった資料群の再発見と検討⁴などが主なものである。

本稿では、鳥類標本やブラキストン個人という視点ではなく、これまでの検討の中でブラキストンとのさまざまな接触が確認される「野口源之助」という人物に焦点を当てることとしたい。野口は、本稿で明らかとするように通詞⁵（通訳）として活躍した人物である。ブラキストンと関係のあった通詞としては、福士成豊という人物が著名である。福士は、ブラキストンから測量や測候の技術を学び、譲り受けた機材を用いて、開拓使の測量事業の中心人物として活躍したことが知られる。また、逆に遊歩規定に制約されたブラキストンを助けて鳥類採集を行い、標本作製したことも有名であり、ブラキストンが自身の標本を博物館に寄贈するにあたって、「福士氏及ビ拙者等ニテ集蒐候日本鳥類剥製⁶」と呼ぶほどの協力者であった。そのため、福士成豊については、高倉らの報告⁷をはじめとして検討が行われてきている。他の英通詞としては、ペリー来航時に交渉にあたった堀達之助、翌年のペリーの再来日の際に主席通詞として堀の上に立った森山栄之助、森山と同じく交渉に立ち会うために長崎から派遣された名村五八郎など、阿蘭陀通詞出身者や、函館奉行の下にあった諸術調所において活動した蘭学者武田斐三郎、長崎において特定の家系に独占されていた阿蘭陀通詞の中で、一代限りの新規英語通詞として任命⁸され、後に『附音挿圖 英和字彙』を編纂した柴田大助（昌吉）やその協力者で読売新聞社の創設者でもある子安峻などがよく知られているが、外国側の情報に記録されている人物や、福士のように個人としての業績を持つ場合を除いては、その存在が省みられることは少ない。本稿の検討対象である野口源之助もそのような通詞の一人である。

本稿では、野口の足跡を追い、一人の通詞が果たした役割について明らかとすることを第一の目的とする。ここで明らかとなるものは一人の通詞の経歴であり、様々な出自・活躍場所・能力を有する、すべての通詞の役割を明らかにするには至らないが、長崎・横浜・函館という開港場を渡り歩いた野口の活動はその一端を明らかにする一助にはなるものと期待している。

野口が通詞として立ち会った場面は、以下に明らかにするごとく、日本で初めてのこと、日本に広く普及していなかったものを導入するといった場面が多いため、家譜も個人としての記録もまとめられていない野口の活動を確認することができるが、換言すれば、通詞としての公務以外の活動については全く知ることができないということである。ところが、それらの活動の前後に、野口源之助と重なり合うもう一人の「Noguchi」という人物が存在していたことが確認される。開国後、数多くの外国商人が開港場に居を構えていたが、その中でも特に英国商人の一部は、商業活動のかたわらアマチュア生物学者として各地の動植物を採集・調査し、本国の専門家に標本を送ったり、自身で新種の記載を行っていた。彼らにとって、未知の国である日本の生物群は宝の山であり、19世紀末の英国で刊行された専門誌には、日本に滞在した商人たちからもたらされた標本を用いて執筆された報告が多数掲載されている。それらの報告の中に、英国商人の有能な現地採集人として、また標本採集に貢献した人物として「Noguchi」という人物が存在し

ⁱ 北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園・博物館

ていたことが記載されている。この「Noguchi」が野口源之助と同一人物であるという明確な証拠は残されていないが、その可能性について検証することを本稿の第二の目的としたい。

1. 野口源之助の履歴

野口源之助の足跡をたどるにあたって、まず残されている履歴を用いて全体像を確認したい。以下の履歴は、野口が史料上最後に勤務した函館県時代に残した最も詳細な履歴⁹(以下「履歴」と表記)を、その他の史料を用いて補記したものである ([] が補記した部分)。

長崎縣彼杵郡長崎大浦田町五十四番地
長崎縣平民小森蓮翁二男
野口源之助
弘化元年甲辰五月二日生
廔 實名信一

辰四月 [二日¹⁰]

一、通弁御用相勤候様可致候

但シ月給金拾貳兩被下候事

寺島陶蔵・井関齊右エ門

辰四月

一、運上所江罷出通弁御用相勤候様被仰付候事 全上

[辰閏四月廿日]

神奈川裁判所通弁申付候事、¹¹

辰十二月 [三日]

一、従事補通弁官月給金拾五兩被下候事

右判事衆御達ニ付申渡之

巳十一月

一、判任史生

神奈川縣

全十一月

一、別段為手当壹ケ年金貳拾兩被下

全上

庚午十二月

一、右別段為御手当壹ケ年都合金五拾兩宛被下候事、

神奈川縣

辛未二月 [十四日]

一、判任権少属

全上

辛未二月廿五日

一、北海測量英国シルビヤ艦ニ乗組候様、神奈川縣ヨリ御口達相成候事、

全八月

一、北海測量シルビヤ艦帰港ニ付、乗組相解候事、

兵部省

全十月 [七日]

一、四等訳官申付事、

神奈川縣

壬申二月五日 [二日]

一、任三等訳官

全上

壬申五月廿四日

一、御用有之香港へ差遣候事、 正院
壬申九月十五日

一、御用済、香港ヨリ帰県復命仕候、
全十月八日

一、任二等訳官 神奈川縣
明治六年五月八日

一、依願免本官 全上
同日

一、絹壺匹、月給二ヶ月分
勤仕中勲励ニ付書面ノ通下賜候事、 全上

全年五月十七日

一、御用掛申付候事、
但シ、月給七拾円 開拓使
同日

一、翻譯掛申付候事、但弁方并写真取扱兼務可致事、 全上
同年九月十四日

一、月給百円被下候事、 全上
明治六年九月廿二日

一、外国諸注文取扱兼務申付候事、 開拓使
全九年五月六日

一、判任官ニ可准事、 全上
明治十年一月廿二日 御達

一、開拓使中准陸軍武官ヲ除ノ外大判官以下被廢〈本項朱書〉
全十年一月廿九日

一、御用掛申付候事、
准判任官月俸金八拾円 開拓使
全十一年八月九日

一、幌内岩内両煤田開採事務係兼務申付候事、 全上
全十二年十二月廿五日

一、職務格別勲励ニ付、為慰勞金貳拾円被下候事、 全上
全十三年三月廿四日

一、石狩河口改良係兼務申付候事、 全上
全十三年五月一日

一、月俸金百円被下候事、 開拓使
全十四年六月廿三日

一、石狩河口改良係兼務差免候事、 全上
全十五年二月八日御達

一、開拓使被廢〈本項朱書〉
全年二月九日

一、従前ノ通、事務可取扱事、

全年三月十四日	一、開拓使残務取扱差免候事、	開拓使残務取扱所
全年三月十五日	一、御用係申付候事、 准判任官	函館縣
全日	一、月俸金百円被下候事、	函館縣
明治十五年六月三十日	一、開拓使奉職中事務勲励候ニ付、為其賞金百円被下候事、	開拓使残務取扱所
全年七月一日	一、開拓使会計残務整理委員申付候事、	大蔵省
全年十一月六日	一、開拓使会計残務整理委員差免候事、	全上
全年十一月六日	一、庶務課申付候事、	函館縣
全十六年七月廿六日	一、御用有之、札幌県出張申付候事、	全上
全十七年八月十二日	一、御用有之、札幌県出張申付候事、	全上
全年八月廿一日	一、御用有之、青森県出張申付候事、	全上
全年十二月十一日	兼任函館師範学校一等教諭 函館縣大書記官従六位堀金峰 ^奉	
全十八年十二月廿五日	職務勲励ニ付、為慰勞金貳拾円下賜候事、	函館縣

「履歴」から、野口は弘化元（1844）年に小森蓮の二男として生まれ、本籍は長崎縣大浦田町にあったことがわかる。大浦田町という地名は現在残されておらず、ほとんどの地名辞典でも確認することができない¹²が、「居留場全図¹³」によれば、大浦「田町」は、現在オランダ坂と呼ばれる道を示す地名であり、外国人居留地の中にあつたことが確認される。出自の小森・野口という家は、神奈川時代に同僚として勤務する英通詞らと異なり、長崎で活躍していた阿蘭陀通詞の集団を構成する家々には含まれていないため、家族関係などについては管見の限り明らかとはならない。

以下、勤務地である横浜・東京・函館とそれぞれ章を分け、野口の諸活動について確認してゆくこととしたい。

2. 神奈川県時代

2-1. 判事衆

慶応4（1868）年4月、野口はその姿を横浜に現す。「履歴」および他の開拓使関係の史料によれば4月2日付の通弁御用、運上所通弁御用が最初の役職であるとするが、その経歴の出発点に限り史料によって異同があるので、詳しく確認しておきたい。

「履歴」では、野口は4月2日に上述の通弁御用、運上所通弁御用として採用され、12月に従事補通弁官となつて

いるが、神奈川県「旧官員履歴¹⁴」では、4月の採用は記載されず、閏4月20日付で神奈川裁判所通弁を申し付けられ、12月に従事補通弁官となっている。これについて、どちらの記述を採るべきであろうか。『横浜税関沿革¹⁵』によれば、4月21日に運上所を統括する横浜役所・戸部役所を横浜裁判所・戸部裁判所と改称した上で、総称を神奈川裁判所とし、運上所は横浜裁判所の一部局となっている。「旧官員履歴」では、野口の勤務先は「神奈川裁判所」となっており、組織名称改変後に採用されたかのように見える。仮に、「旧官員履歴」において、運上所の通弁として雇用されていたことについて記載が漏れ、組織改変の際の記述から開始したと考えた場合、次の点に問題が生じる。「旧官員履歴」で野口と同じ判任部に記載されている菊名啓之の履歴冒頭には「明治元年戊辰四月廿日、神奈川県裁判所調役引続奉職」とあり、組織名称改変時に在職していた人物に対しては当日付で「引続」という記載がなされているのに対し、野口には閏4月付で「申付」けられている。「旧官員履歴」の記載のルールに基づく限り、野口の履歴の開始は4月にさかのぼることはなく、記載が漏れたと解釈することは難しい。ここで注目しておきたいのが、野口が12月3日に申し付けられた従事補通弁官という役職である。この役職は、11月21日に改正された神奈川県の役職名であり、先述した菊名を例にとるならば、11月23日付で「同裁判所庶務ト唱替」（「旧官員履歴」）とあるように、ほぼ全ての官員の役職名が変更されている。しかし、野口源之助を含む判任部の通詞の一部に限って、11月23日付ではなく、12月3日、12日など12月に入ってから「任」、「申付」、「拝命」と記載されている点に留意すべきである。『横浜税関沿革』には、通弁らが任命された属司補通弁官、庶務試補訳官、従事補通弁官などの役職に対する旧役職がまとめられているが、彼らが菊名のように「唱替」とされなかったのは、新しい役職に該当する旧役職についていなかったためであるという解釈ができる。ここで、野口の「履歴」を改めて確認すると、従事補通弁官となるにあたって、脇に「右判事衆御達ニ付申渡之」とあることが注目される。「判事衆」という身分は「旧官員履歴」にみることもできず、『横浜税関沿革』に掲載されている神奈川県の新旧役職名にみることもできないが、語義どおりにとれば、判事である寺島陶蔵（宗則）・井関齊右エ門（盛良）の直属の部下と解釈される。「履歴」の各項目の下に記載されている任命者がこの12月を境に「寺島・井関」から「神奈川縣」へと変更されていることから、野口が従事補通弁官となるまでは、他の神奈川裁判所官員とは異なる身分、寺島・井関の指揮下にあったことを示唆する。他の判任部通詞らが「判事衆」であったか否かは定かではない¹⁶が、野口が「判事衆」であったがために、神奈川裁判所・神奈川県の正式な履歴に正しい情報が残っておらず、神奈川県官員となる以前の情報が「履歴」と異なる記載となった理由であると考えたい¹⁷。このように考えることができるならば、野口の履歴の出発点が閏4月20日となったのは、この頃に三職八局が廃されたことで、寺島・井関両判事の立場にならんかの変化が生じたことによるものと推測される。

さて、野口が「判事衆」であったという記載は「履歴」以外には確認できないが、判事衆となる契機及びそれ以前の身分についても検討してみたい。「神皇御役人附」¹⁸によれば、野口は「旧幕府吏」とされ、以前から運上所で勤務していたか、他の土地で幕府役人として活動していた可能性を示唆する。「旧官員履歴」にみる旧神奈川奉行所の役人には「引続奉職」という記述があるのに対し、野口にはその記載がないこと、4月になってはじめて横浜に赴任した寺島・井関両判事の部下として動いていることを考えるならば、4月以前から横浜で勤務していたと考えるべきではなかろう。野口が判事衆として横浜で勤務することとなった契機はどこに求められるだろうか。

慶応4年4月以前の野口の足取りを明らかとする史料は見出せないが、判事の方である井関盛良と野口との関係を示す資料が存在する。東京都港区郷土資料館に所蔵される井関資料の中に、野口の写真¹⁹が現存している。この写真の裏面には、「神奈川縣二等譯官野口源之助」という記述とともに、「HONGKONG PHOTOGRAPHIC ROOMS」という撮影写真館のスタンプが押されている。「履歴」にみるように、野口が香港に派遣されたのは明治5年のことであり、帰国後に神奈川県二等訳官に任命されていることから、この写真が井関の手元に入ったのはそれ以降である。井関はこの時点で名古屋県権令となっており、神奈川在勤の野口との接点は存在しない。それにもかかわらず、この写真が井関に送られていたことは、両者の深い関係を示しており、野口が判事衆となった契機は井関にあったと考えることは不可能ではなかろう。ここで、野口が判事衆となった時期の井関の活動について確認したい。井関は、アーネスト・サトウと慶応2年末に長崎で面会²⁰した後、慶応4年1月の長崎奉行の脱走後に設置された長崎会議所のメンバー²¹として活動している。また同月に徴士外国事務掛参与助勤を仰せ付けられた際にも「長崎在勤²²」を命ぜられて

おり、この頃までは長崎にいたことが確認されるが、その後4月14日に兵庫で横浜へ向かう姿が確認²³されるまで、どこでどのような活動をしていたのか定かではない²⁴。ここで鍵になるのが、野口が判事衆となった4月2日という日付である。東久世横浜裁判所総督と寺島・井関両判事が横浜へ向かう際に乗船したキウシウ号は、長崎を出て4月3日に兵庫に到着している(2日に翌日の到着が伝達されている²⁵)。判事衆の任命日が、3月27日の判事任命日や4月18日の横浜到着日ではなく、4月2日であることは、井関がキウシウ号に乗って長崎から兵庫に到着し、兵庫で活動していた寺島と揃ってはじめて任命されたことによるものと考えられ、上記の井関と野口との関係からすると、野口は井関に同行してきた可能性がある²⁶。裏付けとなる材料には乏しいが、判事衆として横浜に現われる以前の野口の居住地は長崎であったと考えておきたい。

野口が横浜に赴任する頃の状況については、以上のように推測することができるが、それ以前において野口は長崎で「幕府吏」として活動していたのだろうか。「慶応元年明細分限帳²⁷」には野口の名前は確認できず、また、長崎における通詞の職務は基本的に阿蘭陀通詞の家に独占されていたことから、野口が通詞として長崎奉行所に所属していたとは考えづらい。これまでの検討から、寺島や井関の下で活動していた野口を「旧幕府吏」として記載したと考えておきたい²⁸。

2-2. 神奈川県通詞

判事衆から神奈川県の通詞として立場を変えた野口源之助は、いくつかの業績を残している。それらについて確認してゆきたい。

野口の活動が確認できる最初の事例は、北海道の測量に向かった英軍艦シルビア号に通詞として乗り込んだことである。「履歴」では、明治4年2月25日付で「北海測量英国シルビヤ艦ニ乗組候様、神奈川県ヨリ御口達相成候事」、同年8月付で「北海測量シルビヤ艦帰港ニ付、乗組相解候事」とある。まず野口がシルビア号に乗り込むまでの経緯について確認することとしたい。

英国は慶応4年1月に九州平戸海峡の測量を申し入れ、軍艦シルビア号をその任務にあてた²⁹。この際に、通詞として真島襄一郎³⁰が雇われ、翌年の瀬戸内海付近の測量時にも艦長のブルッカーが真島の再雇用を申し入れている³¹。この瀬戸内海の測量に際しては、英国側から日本側に対して水路測量の指導をも申し入れていたが、日本側が必要な艦船を準備することができず、真島を乗船させることと、近隣諸藩への手配にとどまった。同年9月に日本は英国人を雇って北海道沿岸部の測量の指導を仰ごうと試みたが、英国人士官の指導、日本の主導という実施体制では測量作業に手間取ることが予想されたため、英国が予定している伊勢・紀伊沿岸測量に同行し、指導を受けた上で日本が予定する翌年の北海道沿岸測量にあたってはどうかと英国側から提案された³²。この提案に基づき、日本政府は柳権悦率いる第一丁卯丸を派遣し、シルビア号艦長セントジョン(H.C. St. John)の指導の下、本州南岸の矢・尾鷲および瀬戸内海で水路測量を行った。この訓練の上、翌年2月より開始された日本海軍軍艦春日丸による水路測量に同行したシルビア号の通詞として乗船したのが野口源之助である。

野口が通詞として選定された経緯は、以下のようなものである。

1月17日 シルビア号が日本軍艦の水路測量に同行するにあたり、英公使パークスから澤外務卿および寺島外務大輔に対して日本側の軍艦名および乗組士官の名前の確認、必要な石炭などの準備の進捗状況の照会があった³³。

1月20日 外務省において澤・寺島とパークスの会談があり、三日前の書簡内容の確認と通詞として前年に同行した榊原安太郎³⁴の同行についての依頼があった。

2月7日 英公使館において大隈・寺島とパークスの会談があり、測量船が春日丸に決定していること、英国側が希望した通詞榊原が病気のため野口源之助を乗り込ませたいとの申し入れがあった³⁵。

2月12日 弁官宛兵部省上申書により野口源之助を乗船させるべく対処して欲しい旨の依頼があった。この件については寺島外務大輔が神奈川県に掛け合っていること、外務省からも依頼があったようである³⁶。

2月19日 以上の依頼に対して神奈川県より以下の上申と弁官の対応があった。

〔史料1 神奈川県上申書 弁官宛〕

今般北海道筋測量トシテ英国軍艦御差向ケ相成候ニ付テハ、同艦為通弁当県官員野口源之助為乗組候筈御決議相成候ニ付テハ、差迫り候儀ニ付、急速同人へ達方取計可申旨、御沙汰之趣承知仕候、如何ニモ差掛り候儀ニ付、不取敢御沙汰ノ趣源ノ助へ申渡シ、乗組出帆為致候へ共、一体当港ノ儀ハ、外国人民居住彼我通商ノ一大港ナル事ハ申上候迄モ無之、右故諸般ノ応接向多端ノ處、通弁ノ者多忙差支多ニ候へ共、彼是差繰漸ク間ニ合セ居候儀ニ付、兼テ兵部省ヨリ同人借請度掛合有之候へ共當時必用ノ人物ニ付、何分難用立ニ付外人物数名撰シ遣シ雇入レ候テハ如何ト引合居り候折柄、前以テ御尋ネモ無之突然他ノ御用向被 仰付候様ニテハ實以テ當県御用ノ差支ニ相成り候間、以来ハ前以テ御沙汰ノ上御用被 仰付度、就テハ前書ノ通り差支へ候間、急速通弁反訳トモ熟達ノ者御人撰ノ上、急速出仕被 仰付様仕度奉存候、此段申上候以上、

辛未二月十九日

神奈川県

弁官御中³⁷

〔史料 2 弁官達 外務大輔寺島宗則〕

別紙〈神奈川県上申書〉ノ通、神奈川県ヨリ申出候間、野口某ノ代人可然モノ御見込ニ御坐候ハ、御取調ノ上早々御申立被成度、先般同人ノ儀ニ付彼是御厚配被成候事ニ付、此段御問合申進候也、

辛未二月廿二日

弁官

寺島大輔殿³⁸

神奈川県としても野口は多忙を極める対外折衝には欠くことのできない人材であり、他の通訳を使って欲しいと申し入れていたが、結局野口が通訳としてシルビア号に乗り込むこととなった。この経緯をみる限り、採用にあたっては野口の元の上司であった寺島の影響が大きかった可能性がある。

春日丸は2月29日に出航し、3月から北海道沿岸測量を開始、6月に函館港に帰還し、その任務を終えた。7月29日付で英国公使館書記官アダムスから測量が概ね終了した旨が岩倉・寺島に伝えられ³⁹、8月25日付でシルビア号艦長セントジョンからの書簡が送付された。この書簡に野口の名前が確認される。

〔史料 3 英国臨時代理公使ヨリ岩倉外務卿宛 北海道沿海測量ニ関スル英国測量艦『シルヴィア』号艦長ヨリノ書翰写送付ノ件〕

Copy.

H.M.S."Sylvia"

Yokohama October 3, 1871.

Sir,

It is with pleasure I am able to give the following report relative to the Japanese Surveying Officers who have been in company with me during the summer months of the past and present year.

Captain Zanigi, commanding the Kasugamaru, and Mr. Ito, have worked on parts of the Yezo coast quite distinct from that on which I was employed.

Their work I have carefully and critically examined, and consider it both correctly and creditably executed.

These two officers are now quite capable of carrying on surveying work independently and by themselves, and may be so employed on any part of the Japanese Coast the Government wish executed.

For the last two summers these officers have used instruments I was fortunately able to spare them, but I hope very shortly those I ordered from England will arrive. Mr. Noguchi, the Interpreter the Japanese Government kindly provided for my Yezo trip, has been of the greatest assistance, and I shall be much pleased if the Government will allow his remaining on board, until I finish this season's work. (以下略)

I have, etc.,

H.C. St.John

F.O.Adams Esq.⁴⁰

ここにみるごとく、セントジョン艦長は野口を非常に高く評価し、次の測量にも同行させたいと述べている。実際同

年11月に瀬戸内方面の測量にあたって、名指しで野口の雇用を申し入れている。

〔史料5 英国臨時代理公使ヨリ寺島外務大輔宛 英国測量艦『シルヴィア』号瀬戸内海及四国沿海測量ニ付通弁周旋方依頼ノ件〕

Yedo, December 12, 1871.

Sir,

I have the honour to inform you that Captain St. John of Her Majesty's Ship "Sylvia" intends leaving Yokohama in a week to resume surveying operation in the Inland Sea, and also to survey certain harbours in the island of Shikoku.

In order to enable Captain St. John to carry out his surveying operations, he will require an Interpreter, and he would be if Noguchi, who has already been his Interpreter could be spared for this occasion.

As the time of Captain St. John's departure is drawing near, I shall be obliged to Your Excellency if you will give me a speedy reply to this note.

I avail myself of this opportunity to renew to Your Excellency the assurance of my highest consideration.

F.O. ADAMS,

Her Britannic Majesty's Charge d'Affaires in Japan

His Excellency

Terashima Munenori,⁴¹

〔史料6 明治4年11月2日 於外務省寺島外務大輔并公使館附サトウ応接記〕

一、シルブイヤ艦瀬戸内并四国邊為測量罷越候ニ付、通弁之者之義ニ付、昨日申上候野口某拝借仕度、御差支之筋者無之哉、若御差支有之候ハ、他人ニテモ宜敷候、

一、兵部省ニテモ通弁之者少く候ニ付、帰港致し候哉問合置候間、相分次第御返答可申候、一体同人先ニ乗組候節モ好テ乗り候次第柄ニモ無之、急速他人ヨリ申事も難及候間成丈同人紹介可致候、

一、当人之為ニモ相成候間、何分御頼候、⁴²

これまでに確認してきたように、英海軍は通詞として、気心の知れた前任者（真島・榊原）の再雇用を希望してきており、また野口の場合のみ英国人艦長からの書簡が残っていることを考慮に入れるならば、特別に野口が有能であったと断言することはできない。野口がこの測量行で果たした役割についてはさらに検討が必要である。春日丸による北海道沿岸水路測量については、その場に立ち会った二人の人物によって記録が残されている。一つは、春日丸の艦長であり、前年の伊勢・紀伊における測量にも加わった柳権悦の報告書兼紀行文『春日紀行⁴³』である。もう一つは、北海道沿岸測量そのものの記録ではないものの、シルビア号の艦長セントジョンの東アジアにおける任務期間中に見聞した自然・文化の記録である『Notes and Sketches from the wild coast of Nippon⁴⁴』である。前者は2月に東京を出発し、6月28日に調査を終えるまでの日記であり、その記述の全てが北海道測量行のものであるのに対し、後者は記述の範囲が日本各地から朝鮮半島・中国にまで広がっており、野口の同行した測量行の記述であるか否かについては慎重に読解する必要があるが、いずれも野口と考えられる人物の描写が若干ではあるが存在する。それぞれについて確認してみたい。

『春日紀行』4月8日条によれば、春日丸とシルビア（思利花）号は北海道東岸の野付半島から国後島へと向かうこととしていた。ここに「思利花艦氷間ニ宿ス。風景殊勝、天度ノ異ナルヲ証セン為メ野口其（権少属）ニ命シ写真ス。本日如武氏山野ヲ巡狩シ、野鶏ニ、三ヲ獲テ帰ル」という記述がある。当時野口源之助は神奈川県権少属であり、ここに現れる「野口」が通詞としてシルビア号に乗り込んでいた野口源之助であることに疑いはない。柳の記述に現れる野口はこの一度のみであるが、野口が写真を撮影していたことに注目したい。写真技術は開国前から、西洋技術に関心を持つ藩主や蘭学者によって研究されてきていたが、文久年間に上野彦馬（長崎）、下岡蓮杖（横浜）らが民間で写真館を開き始めた頃から一般に広がり始めたものである。この北海道測量行はそれから十年ほど経過した頃のことであり、また長崎出身の野口にとって、写真技術はそれほど縁遠いものであったわけではない可能性はあるが、蘭

学者の家出身でもない野口が、写真撮影技術をこの時点ですでに習得していた事実は、注目してよかろう。当時の通詞は、語義どおりに翻訳することや読解をすることはできても、商売や数学などの専門的な英語には暗かった⁴⁵といわれるが、野口には西洋技術に対応する能力があったことをうかがわせる。

次に、セントジョンの記述をみてゆこう。彼の紀行文中に「野口」の名前を確認することはできないが、「Interpreter（通訳）」が現れる場面が二度ある。一度は北海道の内陸を馬で調査している際に、通詞が馬を御しきれずにセントジョンの足に噛み付き、一月ほど寝たきりになったことに不満を述べている場面⁴⁶、もう一度は日本人の食事（漬物）に対して不満を述べたときに、通詞が英国人の食べるチーズこそ腐ったものではないかと反論した場面⁴⁷である。後者については北海道測量の時点で行われたのか否かははっきりしないので、野口の前任者である榊原や後任の通詞の言動かもしれないが、前者は間違いなく北海道で起こった事件であり、野口であったとみてよい。大怪我を負った以上、その原因となった通詞を悪く表現するのは当然であるが、このみをもってすれば、なぜセントジョンが野口に対して「greatest assistance」と評価し、次回の測量時に再雇用を申し入れたのか理解しがたい。しかし、そもそも通詞は空気のような存在であり、トラブルが起きなければ前面に現れてくるものでもない。とすれば、馬による怪我以外のセントジョンの活動を円滑に推進することができたという点で、野口の能力が高く評価されたと位置づけることは、間違いとはいえないであろう。ここで、セントジョンが北海道で行ったこと、関心を持っていたことについて確認することとしたい。

セントジョンは、安政 2（1855）年、函館開港の年から少なくとも明治 4 年まで日本近海の任務にあたっていた。彼の紀行文の冒頭に「幼児の時から博物と真のスポーツを愛することを教え、家路遥かに離れた未知の国々の永い年月を飽かず楽しむことを得せしめ給うた父上に捧ぐ（高倉訳⁴⁸）」とあるように、海軍軍人としての任務のかたわら、任務地の自然、文化に関心を持ち、記録していたセントジョンは、いくつかの自然科学上の業績を残している。

第一に、自らの職場である海に生息する腕足類を収集し、その標本を大英博物館に納めている。この標本に基づき、スミスは日本産腕足類の目録⁴⁹を執筆している。スミスがその目録の冒頭で、セントジョンの標本は詳細な採集地、採集された地点の水温やその地域の状況について記載されたものであるために、非常に興味深く、研究のために有用であると記しているように、セントジョンは単なる収集家ではなく、当時の自然科学が求める情報を適切に付与しつつ採集していたことが理解される。第二に、セントジョンは海洋における動物にとどまらず、陸上生物への関心もきわめて高かった。彼の紀行文は 17 章よりなるが、4 章「鹿狩り」、7 章「昆虫」、9 章「鳴禽と草花」と陸上生物に三章を割いているし、目次に記載されている各章の内容のほとんどは、動植物の記述である。そのいずれもが単なる興味本位ではなく、当時の日本においては、ごく限られた範囲でしか知られていなかった学名をとまなう西洋学問のルールに則したものである。特に、付録として著した日本産鳥類リスト⁵⁰は注目に値する。従来、日本における初めての総合的な鳥類目録は、明治 11 年にブラキストンとプライヤーによってまとめられた「Catalogue of the Birds of Japan⁵¹」であると評価されている。特に、ブラキストンは、北海道と本州を隔てる津軽海峡に動物相の違いがあるということをつまらせた点で、その功績は現代にまで至っている。セントジョンのリストは、ブラキストンらによる目録記載の詳細さには及ぶべくもないが、紀行文の 8 章で「ライチョウは、わずか 10 マイルの津軽海峡を隔て、北海道には生息しておらず、逆に本州には豊富に産する⁵²」と記述しており、ブラキストンが報告する以前に本州と北海道の動物相の違いを把握できた観察力は、高く評価されてよいものだろう。

セントジョンの本来の任務が、海軍軍人として日本沿岸の測量にあたることであった以上、野口の再雇用申し入れはその任務に適した通訳であったことによるものとみるべきであるが、彼らの北海道測量行が日本海軍を指導する立場であったために、鹿狩りや鳥獣類の観察にもかなりの時間を割くことができた模様である。野口がどれほど同行していたかは明らかとはならないが、後段で検討することになる野口の自然科学との関係がここにみたセントジョンの個人的な関心と重なり合うように思われる。先にみた写真撮影の技術を含め、西洋学問に対する理解力を有していたか、測量行時に理解・習得しえた野口だからこそ、セントジョンの関心・責務に適した通詞として、再雇用を申し入れられたものと考えたい。

北海道測量行の次に確認できる野口の活動は、明治5年5月から9月までの香港出張である。「履歴」以外の史料としては、5月24日付で「(神奈川県三等訳官)野口源之助、(神奈川県七等出仕兼邏卒総長心得)石田英吉、(神奈川県邏卒検官)栗屋和平へ達(各通)、御用有之香港へ被差遣候事⁵³」というものがある。この史料は、神奈川県が5月21日付で「当港邏卒規則并港規則等取調ノ為メ右官員ノ内支那香港へ差遣度段相伺候處、人撰ノ上可申上旨御達ノ趣拝承仕候、就テハ来ル二十八日当港ヨリ仏国郵船便御座候間、右便ヲ以テ別紙名前ノ者差遣申度奉存候⁵⁴」として上申したことに対する達であり、横浜における警察制度整備のための視察に派遣されたことがわかる。この視察については梅森直之の論考⁵⁵に詳述されているので、参考しつつ紹介することとしたい。

横浜では居留地の制度そのものが英国主導、上海の制度をモデルとして発展してきており、警察権においてもそれがモデルとなってきた。攘夷運動の沈静化に伴い、新政府と諸外国の公使らとの折衝の中で、徐々に警察制度が成立することとなる。居留地の存在を背景とした神奈川県では、他地域に先んじて西洋式ポリスの編成が進行していったが、その制度そのものは香港警察の情報が利用された。そのような中で、一層の制度拡充のために香港警察の調査におもむいたのが邏卒総長心得の石田英吉と邏卒検官の栗屋和平であり、その通訳として同行したのが野口源之助であった。

この調査の結果は帰国後の10月に石田らによって、神奈川県令大江卓宛建言書の提出、政府への神奈川県からの報告書提出へとつながり、日本の近代警察制度の基盤の一部となった。この視察における野口の姿は史料上にみることではできないが、石田らの提出した報告書は「上海邏卒規則」「香港邏卒規則見聞記」など20万字に及ぶ膨大なもの⁵⁶であり、その中の「香港土産見聞雑記」は石田の質問に現地の当局者が答える形式をとっている。この当局者の答えた内容は野口の口から発せられたものに他ならず、この報告書の歴史上における意義が野口の活動を位置づけることになるというよからう。

視察を終えた石田・栗屋は9月25日に神奈川に戻ったが、野口は「三等訳官野口源之助儀モ同様出張罷在候處、帰途長崎表ニテ少々病氣ニ付、後便帰朝可仕筈ニ御座候⁵⁷」とあるように、故郷で下船したようである。石田による報告書以外には野口の活動を知ることはできないが、前章に挙げた井関資料に含まれる野口の写実はこの香港行で撮影されたものである。

3. 開拓使東京出張所時代

3-1. 開拓使への転職

香港出張を終え、神奈川県二等訳官となった野口であったが、翌明治6年5月、神奈川県の職を辞し、開拓使に勤務することとなる。転職の経緯については明らかとはならないが、黒田清隆主導の北海道開拓十年計画の中で、事業の促進に欠くことのできない外国人教師・技師たちの招聘が進められていた時期であり、開拓使が有能な通詞を必要としていたことは想像に難くない。開港場であった函館には長岡照止、堀達之助らを中心とする開拓使の通詞団がいたが、開拓使機構の中心として機能していた東京出張所においては、史料をみる限り野口を超えるような通詞が所属していたようにはみえないことから、特に東京出張所で活動する通詞を必要としていたものと考えられる。野口はシルビア号に乗って北海道各地を回り、函館では開拓使長官東久世通禧⁵⁸および権判官杉浦誠と面談⁵⁹しており、開拓使からみて魅力的な存在に映った可能性はある。野口にとっても、寺島・井関の両判事は神奈川を去り、周囲は野口より高給の長崎阿蘭陀通詞出身の通詞が増えるなど、置かれていた状況から抜け出すことができるという点で魅力的な職に映ったのかもしれない。

これまでと同じように、野口の活動について確認していきたい。開拓使では「翻訳掛、弁方⁶⁰、写真取扱掛」という役割が与えられ、直後に「外国諸注文取扱」兼務を命ぜられた。開拓使東京出張所における対外国業務、折衝や開拓事業にかかわる輸入物品、技術の担当である。

はじめに、写真取扱係について確認することとしたい。この頃、開拓使は北海道の開拓状況を撮影して東京に提出するために、写真事業に力を入れており、明治5年9月に横浜在住の写真家スティルフリードと契約し、北海道に派

遣した。同時期の開拓使のお抱え写真師には、河田紀一(東京)、紺野治重(函館)、武林盛一(札幌)の三人がおり、河田は東京・横浜から北海道にいたる全行程、紺野は函館から札幌まで、武林は札幌から函館までスティルフリードに同行し、それぞれ指導を受けたといわれる⁶¹。スティルフリードは明治11年に印刷局に雇われていることが確認されるが、開拓使との契約がいつ終了したかは定かではない。確実な記録として、明治5年12月27日付で開拓使に「北海道ニテ写シタル種板」についての書簡⁶²を出しており、おそらくこれがスティルフリードと開拓使との契約の完了を示すものだろう。野口源之助が写真取扱掛となったのは、スティルフリードとの契約終了直後であり、指導を受けた日本人写真師を中心とした開拓使の写真関連事業が実施されることになった時点で、後方支援を行うために野口源之助を配置したものと考えられる。

野口は写真取扱掛として、必要資材の輸入などに関わっていたものと推測されるが、実際に確認できるものは、明治7年のスティルフリードによる測量図の複写に関する書簡の遣り取り⁶³のみである。しかし、ここで注意しておきたい点として、北海道には明治初期の写真が多数残されており、その資料価値が高く評価されていることがある。それらの写真を撮影した武林らの写真師については研究が進められてきているが、それらの写真が適切に「残された」という観点からの評価はなされていないのが原状である。北海道大学附属図書館が所蔵する明治期写真資料群⁶⁴の大半は、開拓使および開拓使の博物館⁶⁵由来のものであり、その保存管理に関わっていたと推測される写真取扱掛の役割は高く評価されるべきであろう。開拓使による写真の保存・管理に関する研究の進展により、野口の活動が明らかとなるかもしれない。

その他の野口の活動についても確認してゆくこととするが、開拓使への転職直後に「履歴」に記載されていない活動の記録が存在する。次節でこの活動について紹介したい。

3-2. 「金星過日」観測⁶⁶

明治7年12月9日に、世界各地の天文学者が日本を訪れた。この日、105年ぶりに金星が太陽の前を通過する「金星の太陽面通過（金星過日）」が観測されることとなっており、観測に最も適した東アジア地域を中心として英・米・仏・露・伊・独・墨国の観測隊が各地に派遣された（日本ではこの観測を「金星試験」と呼んでいた）⁶⁷。各国からの依頼に対して、政府は当時唯一の天文学関係官庁であった水路寮へと諮問を行い、当時水路寮長官であった柳楯悦（北海道測量行の春日丸艦長）が水路寮職員の格好の教育機会と捉えたことにより、各国観測隊を丁重に受け入れることが決定された。9月25日のアメリカ隊を皮切りとして、続々と到着する観測隊の中で、最も遅れて到着したメキシコ隊は、横浜の野毛山および山手に観測基地を構えた。そこに、日本側から実習生として吉田重親海軍中尉・山崎喜勝海軍少尉補・高野瀬廉生徒の三名が派遣された。吉田は兼任のため観測所にはそれほど出入りせず、残りの二名が隊長ディアスからその観測技術や数学などを学んだが、日本人実習生はスペイン語も英語も話すことができず、ディアス隊長も日本語を解さないため、意思疎通は通訳の屋須弘平⁶⁸を介して行っていた。しかし、屋須も「数学には門外漢で、専門用語で説明してもほとんど通訳ができず、彼らの質問内容も十分呑みこめなかった」⁶⁹ため、効率が悪かった。この状況を改善するために呼び出されたのが野口源之助であった。水路寮がこの金星観測に関する記録を取りまとめた「金星試験顛末」⁷⁰によれば、野口の雇用に至る経緯およびその活動内容は以下のようなものであった。

12月6日、吉田から水路寮に対して「漸今朝委員エ引合申候処、何分通弁不良ニテ當惑仕候、(略)明朝者右委員同行可仕様申候ニ付テハ、何卒野口源蔵ト申人開拓使エ奉職仕居候間、右使エ御掛合、御雇置被下度、此通弁者青木中村モ篤ト存シ人ニ御座候、住所ハ三島丁牛屋ノ裏ニ御座候、(略)写真之義ノ六ヶ敷仕掛ニ者御座ナクト奉存候、野口源蔵者写真術モ心得居者ニ付萬端都合ニモ可相成ト奉存候」という書状が出され、この件は即日開拓使へと打診された。開拓使は、「源蔵」は「源之助」の書き損じである旨を書き添えた上で承諾し、野口は「写真傳習及通辨トシテ⁷¹」雇い入れられることとなった。当初、吉田とメキシコ隊の観測員が上京した7日のみの貸与の予定であったが、「本日当人御差廻相成候処、右星学家エ質問等之義、至極都合宜敷、右源之助ナラデハ百事差支候間、当又明日ヨリ来ル十三日まで日数六日之間、是非借用致度」⁷²といわれるほどの活躍をみせ、水路寮の依頼通り13日まで雇い入れられることとなった。

野口を通詞に指名した吉田は、先にみた北海道測量に向かった春日丸の乗組員であり、また同じく野口を知る青木(住真)、中村(雄飛)も同艦の士官であった。北海道測量行時、シルビア号と春日丸は常に同行していたわけではなく、また測量行から三年が経過した後であるにもかかわらず、野口を指名したということは、その英語力と、西洋技術・学問に対する理解力が、彼らに強い印象を残していたことを示している。

水路寮に雇われた野口の活動は、次の史料から読み取ることができる。

〔史料7 明治7年12月17日付 海軍省宛 水路寮申入〕

開拓使御用掛月給百円

野口源之助

右者當寮士官金星試験写真之義、墨斯格国星学家ヨリ傳習相受候節右同人同使ヨリ雇入度段申出、秘三套八百六十八号御指令濟ニテ則雇入、観象台ニテ金星写真モ過日御届仕候通粗出来、且右エ相用候玻璃板及薬品其他横濱表エ三度往返右旅費等ニ至ルマテ悉皆自費ニテ相辨候義ニモ有之傍以

一、金二十五円

内譯

金十五円 横濱旅費通辨料共

金十円 写真薬品其外一切費

右之通被下候様致度、此段至急申出候也

七年十二月十七日

水路寮

本省 御中⁷³

ここにみるように、野口は三度の横浜出張と観象台における写真撮影を行ったことが確認される。ここで検討しておかなければならないのは、金星の太陽面通過当日の野口の居場所に関する齊藤国治の見解である。齊藤は、はじめ「金星試験顛末」所収業務分担表の「観星儀 吉田海軍中尉 但触時ト高度ヲ測ス」および「触象写真 開拓使驛官野口源之助」に基づき、吉田重親と野口は東京麻布飯倉町にあった水路寮観象台で撮影していた⁷⁴と述べたが、のちに「ディアスの記述ではともに野毛山にいた⁷⁵」と見解を改めている。齊藤のいう「ディアスの記述」がどの部分にあたるのか定かではないが、「日本政府の役人が、われわれの方法を学び取り、我々の機械を模倣して、写真機に小さな望遠鏡を取り付けて、日面経過写真を撮影したが、一部の写真においては相当な出来栄であった。吉田氏よりそれらの写真集を送っていただいたが、写真の周囲が多少ぼけていたのが唯一残念に思われた」という記述がそれに該当するものと考えられる。齊藤の見解の修正は、当日の横浜野毛山での観測の様子を伝える新聞記事に「日本書生三人来り居れり⁷⁶」とあることについて「これらは水路寮派出の吉田重親海軍中尉らであろう」としながら、吉田が東京の観象台で観測していたという矛盾を解消するためになされたものと推測されるが、この解釈は妥当なものであろうか。

まず、ディアスの記述には、観測当日に吉田が野毛山にいたというものはない。先にみた吉田からディアスに送られた写真も、野毛山で撮影した写真であると断定することは出来ない。逆に、吉田が当日観象台で観測していたことは、先にみた業務分担表だけでなく、『水路部沿革史⁷⁷』所収の金星観測の記事にも「観象台 中村大尉、青木大尉、吉田中尉」とあること、前掲した史料からも野口が観象台にいたことが確認されることから、吉田および野口は横浜にはいなかったと考えるべきである。新聞記事にみる三人の日本人書生は、吉田以外の山崎・高野瀬と通訳の屋須であったと解釈すべきではないだろうか⁷⁸。

この金星試験に際しては、長崎アメリカ隊の上野彦馬、神戸フランス隊の清水誠が撮影を行ったことが知られているが、長崎の上野は天候不良のため撮影することができなかった。清水は15枚の日面経過写真を撮影し、これはフランスの報告書に掲載されている。一方、野口の撮影した金星の写真はどのようなものであったのだろうか。ここで注目したいのが、宮内庁所蔵の「太陽面斑点及金星觸象」および「金星太陽面通過写真」である。これらは、「品川の御殿山で内務省地理寮御雇英人技師ヘンリー・シャポーによって観測され、英人ブラックをして撮影せしめている。本図はおそらくこのときに撮影されたものであろう⁷⁹」とされてきた。しかし、「太陽面斑点及金星觸象」図には、「水路寮出仕 狩野応信謹図」とあり、狩野の名前は「金星試験顛末」にも確認されることから、この図の基となった写真

は地理寮ではなく水路寮によって撮影されたものであるとみるべきである。この点については、次の「金星試験顛末」所収の史料をみれば、一層明らかとなる。

〔資料 8 明治 7 年 12 月 12 日付 海軍省宛 水路寮申入〕

- 一 太陽面斑點及金星觸象見取之写 一枚
- 一 金星太陽ヲ經過スルノ写真 二枚

右之通當寮士官於觀象台實測致候節相写候分差出候間早々

天覽ニ御備相成度、尤右実測手續ハ一昨日申出候筈ニ御座候間、御見合有之度、此段申出候也

七年十二月十二日

水路寮

本省 御中

ここから明らかとなるように、「太陽面斑點及金星觸象」と「金星太陽面通過写真」は、水路寮から天覽に供するために進められたものであり、「金星太陽面通過写真」および「太陽面斑點及金星觸象」に図示されている三枚の金星の日面通過図となった写真は、麻布飯倉町の觀象台で野口源之助が撮影したものであると断定してよい。野口は、開拓使の「写真師」ではなかったが、写真師として名高い上野彦馬やフランスの学校で学んだ清水に劣らぬ撮影技術を持っていたことが理解できるのである⁸⁰。

3-3. 開拓使御用係

「履歴」にみるように、開拓使時代の野口の役職としては、幌内と岩内の煤田開採事務、石狩河口改良係というものがあつた。これらを含め、開拓使時代の野口の活動を知ることができるまとまった史料は存在しないが、北海道立文書館や北海道大学附属図書館の所蔵する開拓使関係史料を精査することにより、野口の活動を知ることができる。これらを分類し、それぞれ例を挙げてゆきたい。

①開拓使上層部と外国人との交渉書簡の翻訳

北海道大学附属図書館には、約 4,800 件の開拓使外国人関係書簡及び関連史料が所蔵されている⁸¹が、それらのうち野口源之助が差出あるいは宛先になっている書簡は 340 件を越す。4,800 件の内にはロシア領事館や函館奉行所時代の史料なども含まれているので、英語で交換された書簡の約一割に野口の名前を確認することができる計算になる。しかし、野口の業務は、このような史料に名前が残るものばかりではない。ここに挙げた書簡類の大部分は開拓使宛の外国人来書簡である。これらに対応する、開拓使が発した往書簡をまとめた「外国人往書翰写⁸²」に含まれる差出黒田清隆、宛先ケブロン⁸³や差出黒田清隆、宛先クロフォード⁸⁴といった書簡の下端に「Noguchi」という記載があり、差出や宛先となっていなくとも、翻訳者として野口がこれら開拓使上層部と外国人教師・技師らとの交渉に関わっていたことが確認される。この「外国人往書翰写」は、明治 12 年から 15 年までのものが残されているが、その大部分が差出ないし翻訳者として野口が発信しているものであり、他の通詞は野口の代理として時折確認される⁸⁵のみである。筆跡からみて、この「外国人往書翰写」自体、野口が編集したものと考えられ、翻訳掛として開拓使東京出張所における対外国人業務の窓口を一手に引き受けていたことが確認される。

②開拓使業務にかかわる外国企業との折衝・御雇外国人の業務における必要資材の購入

札幌農学校の米国人教師たちによる必要機材の購入は、残されている書簡類⁸⁶から、野口を窓口として行われていたことが確認される。これらを含め、東京出張所を介して購入する外国人関係の物品購入は野口が一手に引き受けていたようである。中でも、史料が多く残されているものは、クロフォードとの折衝に関するものである。

クロフォード (J. Crawford) は、明治 11 年より開拓使に雇われた米国人で、この頃までに有望視されていた幌内炭山の開発と輸送計画にあたって鉄道敷設と車道建築の顧問として活動した人物である。開拓使は幌内から産出する石炭を輸送するために幌内から小樽 (手宮) までの鉄道を設置する計画と、これと平行してその中間地点にあたる石狩川河口における水運計画をたてていた。石狩川河口改良はオランダ人ファンヘント (Van Gendt) が受け持つこととなったが、相次ぐ洪水や河口の形状が港として不適當であったこともあり、思うような結果を残せないまま、石炭の搬出計画から除外され、明治 13 年 12 月のファンヘントの急死にともない、石狩川河口改良係は廃止となった。一

方で、鉄道の敷設計画は順調に進み、クロフォードが輸入した汽車は明治13年11月に手宮-札幌間が開通して運行が始まり、開拓使廃止後ではあったが明治17年に幌内-札幌間も開通することとなった⁸⁷。野口源之助は、幌内・岩内煤田開採事務係および石狩河口改良係を兼務し、クロフォードおよびファンヘントの業務に関与する立場にあったが、実際は東京での物資輸入・搬送にあたっていたようである。後方支援という立場ではあったが、野口は、北海道における鉄道敷設に関わったこととなる。

野口の活動としてこれらの他に確認されるものは、開拓使が主要産業として見込んでいたラッコ皮や鹿・鮭肉缶詰の輸出に関する照会や、英字新聞購読やそれらの新聞への広告掲載依頼など多種多様であるが、開拓使の博物場における業務というものがある。この点について紹介したい。

開拓使は、開拓計画の促進のため、東京・札幌・函館に博物場を設置した。そこでは「開拓殖民のため、裨益ある物品すなわち農業漁業山林の諸産物およびその製品ならび供用物品および器具等を陳列し、陸水二産増殖の模範たらしむる⁸⁸」ことを目的として、自然・産業に関わる資料や標本、模型を収集・展示し、また内国勸業博覧会や万国博覧会へと出品していた。その収集資料の一つに、北海道鳥類図というものがある。この鳥類図は東京仮博物場において、北海道に生息する鳥類を模写図で展示しようとしたもので、その制作にあたっては当時函館で日本産鳥類を収集していたブラキストンの標本を借用して模写することとなった。この標本借用は、開拓使の西村貞陽から依頼がなされたが、実際の標本の遣り取りはブラキストンの研究協力者で横浜在住のプライヤーと野口との間で行われたことが確認される⁸⁹。標本の遣り取りの他、図譜に描かれた鳥の名前の確認を依頼するなど、開拓使の博物場における展示、資料管理にあたって野口が活動していたことが知られる。

ここで、野口と交渉することになったプライヤーについて確認したい。ブラキストンの研究協力者であったプライヤー(H. J. Pryer)は、明治4年来日した英国商人である。プライヤーは横浜の商社で働いたかわら、日本各地の動物採集を行っており、明治9年に文部省に雇われ、東京開成学校および教育博物館の標本類の採集、分類にあたった。プライヤーが雇用された時期の教育博物館の所蔵標本数は36倍となり、その功績は大きなものであったようである。翌年も博物館に雇用され標本整理にあたったが、途中で辞職している。プライヤーはブラキストンと共著で鳥類目録を執筆したが、本来は蝶・蛾を専門とする昆虫学者であった。明治16年から18年にかけて日本アジア協会報に「日本鱗翅類目録(A Catalogue of the Lepidoptera of Japan)⁹⁰」を発表し、明治20年にはその集大成として『日本産蝶類図譜(Rhopalocera Nihonica)⁹¹』を出版した。この図譜は全三巻の予定であったが、プライヤーが完成途中で急死したため、友人らによって二、三巻は刊行された。この図譜は日本で最初に刊行された昆虫図譜として、学界に大きな影響を与えるものとなった。

さて、プライヤーはブラキストン鳥類標本の遣り取りの中で、野口に対してある依頼をしていたようである。明治10年12月14日付プライヤー書簡⁹²をみると、プライヤーは開拓使から北海道の蝶の標本を譲り受けていることが確認できる。この礼として、自身の標本を開拓使へと提供し、かつブラキストン標本の模写図に描かれた鳥の名前の指導、その他東京仮博物場所蔵鳥獣の同定にあたってよいと述べている。北海道における蝶類標本採集の嚆矢は明治11年のフェントン(M. Fenton)⁹³によるものとされるが、プライヤーが開拓使から標本を得たのはその前年にあたる。この未知の標本を入手することができたプライヤーの喜びが、書簡の表現につながっているとみてよかろう。横浜には、この頃外国人研究者向けの標本商が店を構えており、昆虫標本自体はそれほどめずらしいものではなかったと考えられるが、当時の開拓使博物場には昆虫標本は乏しく⁹⁴、プライヤーが喜ぶような標本を開拓使がどのように採集しえたのかはわからない。しかし、プライヤーは野口を窓口として入手したこの標本によって、前述した鱗翅類目録や蝶類図譜を執筆することができたものと考えられる。

博物館関係ではこの他、上記幌内炭山をはじめとする北海道各地の地質調査にあたったライマンが収集し、開拓使へ提出した岩石コレクションについて、個別の岩石名を把握するために、開拓使の職を離れていたライマンへその名称調査を依頼する⁹⁵など、当時急速に発展していた西洋的な学問体系に基づく博物館運営のための外国人との交渉に、野口があたっていたことも確認される。

③御雇い外国人の世話

野口の発信した書簡は、横浜の運送会社であるキャロル社、エドワーズ、ローマン社宛のものが多く、エドワーズやローマン社宛の書簡の大部分は、札幌農学校の教師の荷物を札幌へ送る依頼文書であり、アメリカと北海道を結ぶ東京で諸々の業務を行っていたことが確認される。この他、船便の確認やホテルの宿泊料の照会、開拓使への雇用を希望する外国人への断りなども野口の名前で出されており、英語をとまなうあらゆる雑務を処理していた。

開拓使時代の野口の活動は、そのほとんどが開拓使の外国人・外国企業との間に取り交わされる業務の通訳、仲介というものであり、水路測量や金星観測の時のような野口の個人的能力は前面には現われてこない。しかし、その業務は西洋技術や学問体系を理解していなければ交渉することが困難な分野のものも多く、野口だからこそ円滑に仲介することができたものと考えられる。一方、対外交渉の窓口業務を一手に引き受けていた野口は、外国人からの私的な依頼の窓口でもあった。ライマンは知人の化石研究のための標本借用について、上官である山内隄雲に申し入れる前に、野口へ申し立てている⁹⁶、先に挙げたプライヤーの蝶の標本の件も、プライヤーからの私的な依頼が野口に対して出されたものと推測される。在留外国人にとっても、野口との交流は欠くことのできないものであったに違いない。

4. 函館県時代

4-1. 函館県職員としての活動

開拓使が明治15年に廃止され、北海道は札幌・函館・根室の三県体制となった。開拓使の残務取扱い担当の任務を終えた野口は、函館県の職員として三箇所目の開港場での生活を始めることになる。

これまでと同じく、史料上に見出しうる野口の活動について確認してゆきたい。

「履歴」にみるように、野口は明治17年12月に函館県の職務のかたわら函館師範学校の英語教諭を兼務することとなった⁹⁷。函館師範学校では、同年1月の「小学校教則綱領」の改正（土地の状況に応じて小学校で初歩の英語の授業を行うことができる）にともない英語科を新設し、その教諭として野口を招き入れたのである。当初文部省では、東京でも着手していない英語科の設置を函館師範学校に置くことに難色を示していたが、野口らを擁して18年1月から授業を実施していたことが認められ、その設置が同年7月になって公式に認められたという⁹⁸。「函館縣学事第三年報 明治十七年」によれば、函館師範学校の教員数は、「校長一人、一等教諭一人（本縣御用係ヨリ兼務）、二等教諭三人、三等教諭二人、一等助教諭二人、二等助教諭七人（内二人本縣御用係ヨリ兼務）、書記兼三等助教諭一人、書記二人、雇教員四名」の23名体制であり、野口は校長を除く教員の中で、最上位の教諭であったことが確認される。

この他の活動として、明治17年8月に英国公使が北海道を訪れた際に通訳を勤めたこと⁹⁹、明治17年末から翌年にかけて函館在住ドイツ人のライマースが引き起こした借家契約上の問題に対処したこと¹⁰⁰、明治18年1月に英国商船グレサム・ホール号が松前郡大沢村沖で座礁した件の被害調査及び通訳を行ったこと¹⁰¹などが確認できるが、「履歴」にみる青森や札幌出張がどのようなものであったのかについて、明らかとする史料は管見の限り見出せない¹⁰²。

4-2. 生物学に関わる業績

函館時代における野口には、「履歴」に記載されていないもう一つの業績がある。現在、市立函館図書館に所蔵されている『大日本禽鳥集』という史料がある¹⁰³。この史料は、ブラキストンとプライヤーによる「Catalogue of the Birds of Japan¹⁰⁴」を野口源之助が翻訳したものである。

〔史料9 『大日本禽鳥集』例言〕

此大日本禽鳥集ニ編集シタル飛禽ハ蓋シ北海道ニ産生スルモノ夥數ナルヲ以テ本道ノ禽鳥ニ有志ノ者ニハ聊カ裨益スル処アランコトヲ欲シ、函館縣廳ノ下僚ニ在テ余カ常務ノ餘暇ヲ得テ之ヲ翻譯セリ、（中略）素ヨリ本書ハ、英国人ブラキストン、プライエル両編纂家ノ主意ニ基キ勉メテ解シ易カラントコトヲ欲シ、普通ノ文字ニテ譯述セシヲ以テ譯字ノ不穩當ナルト文章ノ拙劣ナルハ看官夫レ之ヲ恕セヨ

明治十七年三月

野口源之助識

この例言にあるように、『大日本禽鳥集』は、ブラキストン・プライヤーが目録に記載した 325 種の日本産鳥類の学名¹⁰⁵、英名、和名とその生息地や特徴及びその標本を所蔵する博物館についての記載を翻訳したものである。

ブラキストンは、函館に居を構えた文久 3 (1863) 年より、福士成豊・プライヤーらの協力の下、日本産鳥類標本を収集していたが、明治 12 年に鳥類標本 1,314 点を開拓使の函館博物場へと寄贈した。ブラキストンは明治 16 年春に離日するまで採集を継続し、それらの標本も追加・交換したことで、寄贈標本数は一時的に増加していたが、当時の函館博物場ではブラキストンの期待した現状維持および学術的利用に供するための管理ができていなかったため、最終的に当初寄贈点数のみを函館に残して帰国し、残りは英米の博物館に寄贈するため持ち帰ったと考えられる¹⁰⁶。このような状況から考えるに、「編纂家ノ主意ニ基キ勉メテ解シ易カラコトヲ欲シ、普通ノ文字ニテ譯述セシ」という『大日本禽鳥集』の表現と、その翻訳時期（ブラキストンの帰国直後）、この『大日本禽鳥集』が、もと函館博物場の所蔵資料であり、標本と一緒に函館中学校に移管されていた¹⁰⁷ということは、標本管理の状況を憂慮したブラキストンとプライヤーが、博物場での標本管理を適切に実施させるための道具として、自らの鳥類目録の日本語版の作成を依頼したということの意味していると考えられる。その際、「函館縣廳ノ下僚ニ在テ余カ常務ノ餘暇ヲ得テ之ヲ翻譯セリ」という記述を信頼するならば、函館県職員としてではなく、ブラキストンないしプライヤーとの個人的な関係に基づいて依頼を受けた可能性が高い。前章にみたように、野口とその周辺に存在した自然史学者たちとの関係は、開拓使の業務に関係するものにとどまらず、個人的な付き合いもあったと考えられる。プライヤーにとって、野口は東京出張所時代以来の知人であり、彼の主たる関心事であった蝶の標本の入手に便宜を図った人物である。ブラキストンとの個人的な関係は史料上確認することはできないが、鳥類図制作のために開拓使が鳥類標本を借用した際の窓口が野口であったことはすでにみた通りであり、函館に来た野口との関係は少なからずあったであろう。英語に堪能で、かつ生物学にも理解を示す野口源之助という存在は、彼らにとって貴重な存在であり、それゆえに翻訳を依頼したのだと考えられる。

4-3. 通詞としての野口源之助 —小括—

明治 19 年、函館・札幌・根室の三県が北海道へと改組され、野口の兼務していた函館県師範学校も札幌へと吸収された。再編された北海道庁の職員録や北海道師範学校の教官一覧には野口の名前を確認することができず、これ以降の野口源之助の足跡をつかむことはできなくなる。

ここまで野口の活動について年代を追って確認してきたが、その特徴について整理することとしたい。

野口源之助は、長崎大浦を本籍とする通詞であったが、当時の英通詞の多くを占めた阿蘭陀通詞の家の出身ではない。慶応 4 年 4 月に神奈川裁判所判事の寺島宗則・井関盛良両判事の下で判事衆として公務に就き、のち神奈川県、開拓使東京出張所、函館県で通詞や対外国人交渉の窓口としての職務を果たした人物であった。明治初期の英通詞の英語力は時に揶揄されるほど貧弱なものであったとされるが、野口の英語力は優れたものであり、なかでも西洋技術・学問に対する理解力に秀でていたため、接触した外国人には高く評価されていたようである。その能力ゆえに日本初の水路測量、西洋式ポリス制度の導入、天文観測、北海道の鉄道敷設など、それぞれ歴史に残る場面に立ち会うこととなり、史料に名を残すこととなった。

さて、以上のような能力を持った野口源之助は、いかにして英語を学び、また西洋技術・学問を習得しえたのだろうか。明治時代になり、各地に英語学校が設立され、また各種の辞典が出版され、英語というものが一般に広く知られるようになったことで、英通詞という役割が脚光を浴びることは少なくなってきた。森山栄之助らの阿蘭陀通詞が、漂流したアメリカ人マクドナルドを教師として必死に英語を学び、辞書を作成していた時期、福沢諭吉が蘭学から英学へと転向し、蘭英対訳辞書を片手に必死に英語を習得した時期とは対照的に、明治初期の新渡戸稲造らは幼い頃から英語学校に通い、札幌農学校では外国人から直接英語を学ぶことができた。野口は福沢より若干後の世代であり、蕃書調所、洋書調所、開成所において英語教育が開始された時期に育ったが、これらの教育機関は一部の特権階級を対象としたものであり、阿蘭陀通詞でもない野口がここで学んだとは考えられない。長崎という土地に生まれ育ったとはいえ、英語を学ぶことができた場ないし人物がなければ、有能な通詞としての活動はできなかったはずである。

また、これほどまでの業績を積み重ねた野口源之助は、北海道庁設置後どこに行ったのだろうか。これらの点について、試論という範囲を超えるものではないが、西洋人生物学者と関わり深いもう一人の「Noguchi」という人物の存在について確認し、野口源之助との関係について検討することとしたい。

5. もう一人の「Noguchi」

5-1. ノグチゲラ *Sapheopipo noguchii* (Seebohm) の「Noguchi」について

「野口源之助」の名前が慶応4（明治元）年から明治19年までしか確認できないことは、前章までにみた通りである。しかし、野口源之助が史料上に現れる前後に、英国人との関係が深い「Noguchi」という名を持つ人物が存在したことが知られる。

ノグチゲラは沖縄本島にのみ生息するキツツキの一種である。「ノグチゲラ」という和名は、1887年にシーボームがこの鳥を「*Picus noguchii*」という学名で新種記載¹⁰⁸した「noguchii」（Noguchi氏の）に由来する。ある生物種の学名を規定するためには、その根拠となる模式標本が必要となるが、ノグチゲラの場合はプライヤーが英国のシーボームに送った剥製が模式標本となっている¹⁰⁹。シーボームは、この鳥に「noguchii」という学名を付与した理由を「I have named according to Mr. Pryer's instructions¹¹⁰」と記し、標本提供者であるプライヤーからの指示であるとしている。このプライヤーの行為は、献名と呼ばれるもので、採集や研究にあたって貢献した人物の名前を学名に残すことで、その謝意を表するものである。これに基づき、「Noguchi」は「不明の人。Preyerの採集人かと思われる¹¹¹」といわれてきた¹¹²。しかし、模式標本にはプライヤー以外の採集者の名前は記載されておらず、シーボームの記載も採集者であると限定してはいないことから、献名された「Noguchi」が採集者であるか否かについては検討の余地がある。この「Noguchi」がこれまでいわれてきたような採集者であるのかについて、残された史料は少ないが検討するとともに、野口源之助との関係についても検討してみたい。

プライヤーは、明治19年5月採集のため沖縄へ向かった。シーボームの記述によれば、プライヤーは5月と6月に現地で採集を行ったのみで横浜に戻ったが、8月末まで採集人を残し採集を続けさせたという。そこで採集されたのがノグチゲラ（模式標本には8月採集と記載してある）である。これまで、現地に残された採集人が「Noguchi」という人物であったと考えられてきたが、これは史料上確認することができない。ここで、現地の採集人ではなくプライヤーの足跡をたどると、採集人ではない「Noguchi」がその周辺に存在していたことが確認される。

プライヤーは、6月10日に横浜に戻ってきた。プライヤーの利用した船の乗客名簿には「Per Japanese steamer *Hiroshima Maru*, from Shanghai and ports: Messers. J. B. Parker, W. B. Mason, Lovatt, Pryer, Shimada, and Noguchi in cabin¹¹³」とあり、プライヤーと同じ客室に「Noguchi」という人物がいたことが記録されている。もとより、この「Noguchi」がプライヤーの同行者であったかどうかは定かではない。しかし、この広島丸が上海から横浜に向かう途中で寄港した長崎での乗客名簿をみると、「昨四日、午前十一時二十分入港、上海より上等洋人二名、下等廿一名、内支那人十八名¹¹⁴」、「米人 ダブリュー ビーメーソン、ロクマツト、島田某¹¹⁵」とある。上海からきた「洋人二名」とは、W. B. Mason と Lovatt を指し、日本人は計算に入っていないが島田某も上海からやってきたことが確認される。これらの記事からすれば、横浜に到着した広島丸の上等客室にいた乗客のうち、パーカー（J. B. Parker）とプライヤー、「Noguchi」が長崎ないしそれ以降の寄港地から乗船したと解釈でき、「Noguchi」がプライヤーの同行者である可能性が高まる。

ここで、プライヤーの献名の傾向について触れておきたい。プライヤーはこの沖縄採集以外にも多数採集人を雇っていたことが確認されるが、彼が新種として記載した昆虫のうち、ルーミスジミ（*Amblypodia loomisi*¹¹⁶）を除けば、人名を学名に用いることはしていない。ルーミスジミの由来となったルーミスという人物は宣教師であったが、同時に蝶・蛾のコレクションを持つアマチュア昆虫学者であり、プライヤーの死後、そのコレクションを譲り受けるなど、採集人ではなく、研究協力者であった¹¹⁷。献名という行為の大きさを考えた場合、シーボームに「Noguchi」という名前を用いるよう依頼したということは、その人物がプライヤーにとって、単なる採集人ではなく重要な役割

を果たした存在であったと考えるべきである。広島丸の乗客「Noguchi」がプライヤーの同行者であったならば、この人物こそが献名の対象者としてふさわしい人物なのではないだろうか。

次に野口源之助と、この「Noguchi」との関係について検討してみたい。プライヤーの沖縄採集は明治19年5、6月である。野口はこの年1月の北海道庁設置以降、その姿を確認することはできず、この時期にプライヤーと同行していても矛盾はないが、野口源之助がプライヤーとともに採集旅行に向かう理由はあるだろうか。これまでにみたように、プライヤーの主たる関心事であった蝶の標本のうち、北海道産のものの一部は野口源之助の仲介によって入手できたものであり、野口はいわば恩人・研究協力者である。前章でみた鳥類目録の翻訳が、ブラキストン・プライヤーとの個人的な関係によるものであるとすれば、その完成がブラキストンの帰国後であったこととあわせ、野口とプライヤーとの関係が函館時代においても継続していたことをうかがわせる。職を失った野口を通訳として、プライヤーが沖縄に向かったという推測は全く成り立たないわけではなかろう。また、野口自身が鳥類採集を行っていたという形跡はなく、仮にプライヤーとともに沖縄へ向かっていたとするならば、現地に残るよりは通訳としてプライヤーと同行したであろうから、広島丸の乗客「Noguchi」とを重ね合わせても矛盾は生じない。これらはいずれも状況証拠ではないが、これまで謎の採集人とされてきた「Noguchi」は、プライヤーの通詞野口源之助であるという一つの可能性を提示することは許されるのではないだろうか。

さて、実はもう一人、ノグチゲラの採集人として候補に挙げられている人物が存在する。江崎悌三は、プライヤーについて触れた際に「彼が琉球へ同行し、同地に残して採集させた人は『野口』と言ったらしいが、野口のことも何も解かっている。琉球の非常に珍鳥 *Picus noguchii* Seebohm, 1887 (ノグチゲラ) にその名が残っている。Lewisの使った採集人にやはり『野口』というのがいたが、あるいは同一人だったかも知れない¹¹⁸」と述べている。この記述が確たる裏付けに欠けるものであることはいうまでもないが、この点について次節で検証してみたい。

5-2. ジョージ・ルイスと「Noguchi」

江崎のいう「Lewis」は、ジョージ・ルイス (George Lewis) という英国商人である。彼は元治元 (1864) 年、開港間もない長崎に茶商人として来日し¹¹⁹、明治5年まで商売のかたわら甲虫を採集していた昆虫学者でもある。ルイスは一旦帰国した後、明治13年に夫人とともに再来日し、翌年まで日本中を渡り歩き、昆虫を採集した¹²⁰。ルイスは、最初の滞在の時期から本国のベイツ (H. W. Bates¹²¹) らに標本を送り、また自身も新種を発見・記載し、多くの論文を執筆しているが、最終的に『日本甲虫目録¹²²』を刊行し、「日本の甲虫研究者にとって忘れることのできない」人物と評価されている。

江崎のいうルイスの採集人「野口」とは、ベイツの日本産甲虫類の論文¹²³に確認することができるノグチアオゴミムシ *Callistomimus noguchii*¹²⁴とノグチナガゴミムシ *Pterostichus noguchii* に名前を残している人物であると考えられる。ルイスが採集した標本に基づいてこれらを新種として記載したベイツは、前者の学名の由来について「Names after Noguchi, Mr. Lewis's meritorious Japanese collector」と述べており、江崎の記述の根拠はここにあるものと考えられる。このゴミムシの採集地は、前者が「河内」、後者が「長崎」とあるが、これ以外にルイスの採集人「Noguchi」に関する情報はない。プライヤーと異なり、日本人採集人に対して献名を行ったのは、居留地外を自由に動くことができなかつたルイスの代わりに採集を行った人物への感謝の意を込めたものだろう。果たして、この採集人「Noguchi」は、江崎の推測するようにプライヤーの協力者であった「Noguchi」と同一人物で、野口源之助と合致する可能性があるだろうか。推測に推測を重ねるようではあるが、ルイスの採集人が野口源之助である可能性について検証してみたい。

ルイスの採集人「Noguchi」の活動時期は、1873年のベイツの記述がルイスの五年間の滞在の標本に基づいていることから、元治元年から明治2年までの間に限定できる。野口源之助は慶応4 (明治元) 年まで長崎にいたものと考えられるので、矛盾は生じない。ここで、長崎におけるルイスと野口源之助との接点を探ると、興味深いことが判明する。図は、ルイスが長崎に居住していた時期の大浦居留地の地図である。ルイスは慶応元年1月より大浦一番地(①)、三十三番ろ地(②)を借地していた。また東山手十四番地(③)はマイボルク借地であったが、ほぼ同時期に英国人

「ロイス」の名前が同居人として確認される¹²⁵ので、この三箇所を基盤として活動していたものと考えられる。野口の本籍を改めて確認すると、ロイスの基盤となる三箇所をつなぐ現在のオランダ坂がまさしく「田町」に該当するのである（田町一丁目は④、二丁目は⑤、三丁目は⑥）。居留地として利用された大浦は、文久2年に埋め立てられて成立したが、田町の存在する東山手はもともと日本人が住んでいた地域である。野口がもともとこの地域に居住していたのか否かははっきりしないし、田町「五四番地」がこの地域のどこに該当するのか定かではないが、この距離からみて、ロイスとの関係は十分に考えられる。もとより、これらもブライヤーのノグチゲラにおけるのと同様の状況証拠にしかすぎないが、もう一つの状況証拠がある。

野口源之助が長崎から横浜に向かったのは、井関に連れられて、寺島と井関の判事衆となったのが契機であると考えられることは先にみた通りであるが、なぜ阿蘭陀通詞の出身でもない野口が、突然井関に取り立てられたのだろうか。寺島や井関らの長崎における拠点のひとつとして、トーマス・グラバーの存在が挙げられるが、ここで野口との接点が生まれた可能性がある。グラバーは、薩英戦争に破れ投降した寺島と五代友厚をかくまい、また薩摩藩士の留学や武器の輸入に携わった著名な商人であり、寺島・井関が横浜に向かった際に乗船したキウシウ号も彼の商船であった。グラバーの商業上の事務所は、大浦二番地であり、先にみたロイスの借地である大浦一番地の隣にあたる。また、寺島らが身を潜めていた「グラバー邸」の山側にもロイスの借地があった¹²⁶。ロイスは長崎に到着した当初、



グラバーの借りていた住宅に身を寄せている¹²⁷し、野口が横浜に出て行ってからのことであるが、帰国直前に事務所や製茶工場を構えていた借地の契約を終えた後、グラバー商会の一員ないし同居人としてその名前が確認される¹²⁸ことから、ロイスとグラバーの接点は間違いなくある。もちろん当時の長崎居留地は狭いコミュニティが成立していたから、同国人であれば関係は当然あっただろう。しかし、井関・寺島と西洋技術・学問に通じた優秀な英通詞野口源之助、井関・寺島とグラバー、グラバーとロイス、ロイスの優秀な（英語ができたであろう）昆虫採集人「Noguchi」という関係を考えたときに、野口源之助とロイスの昆虫採集人「Noguchi」が同一人物である可能性は十分あり、グラバーの周辺に存在した優秀な通詞として、井関が野口を横浜へ連れて行った可能性が提示できる。この推測の積み重ねが妥当であるとした場合、野口の西洋学問への理解の深さ、堪能な英語はこのロイスとの関係が出发点であったと考えることもできるのではないだろうか。

次に、ロイスの二度目の来日時における野口との関係について検討してみたい。ロイスは明治13年2月26日、フランス客船ボルガ号¹²⁹に乗り再び日本を訪れ、日本各地を回った後、翌14年11月4日英国客船スング号¹³⁰に乗って帰国することとなる。この時期の足跡については草間の報告¹³¹に詳しいのでそれに譲ることとするが、この二年間の滞在期間の間に野口が何らかの協力を行った可能性はあるだろうか。ロイスはこの滞在期間中、自ら採集を行うだけでなく、各地に採集人を派遣しているが、この時期の野口は開拓使東京出張所で多忙を極めており、採集人として活動していないことは明らかである。この時期のロイスと野口との関係を示す材料はほとんどないが、二点可能性として挙げられるものを紹介したい。

一つは、ロイスの情報の中に確認できる「Adachi」という人物である。ベイツによる報告の中で、エゾカタビロオサムシ (*Calosoma chinense*) について「Sapporo, Yezo. Two examples obtained by Mr. Adachi, a native collector.¹³²」という記述がある。明治13年当時の札幌で昆虫採集を行っていた「Adachi」という人物は足立元太郎であると考えられる。足立は札幌農学校の二期生であり内村鑑三や新渡戸稲造、宮部金吾らと同級生であり、ロイスの札幌滞在中は、最終学年を迎える直前であった。宮部の述懐によれば、「在校中から昆虫學が好きで、盛に採集をして居た。

卒業の時の希望は第一が畜産學で、第二が昆蟲學であつた¹³³」という。足立は卒業後、開拓使の札幌博物場の職員となり、母校の嘱託講師も勤めている。東京・横浜においては、石川千代松や佐々木忠次郎、岩川友太郎らがルイスを訪問し、採集方法や標本の保管方法の指導を受けていたとされるが、札幌農学校の足立元太郎はいかにして、ルイスの知遇を得ることができたのだろうか。逆にルイスはいかにして札幌農学校の学生足立元太郎を現地の情報源として採用しえたのだろうか。当時の状況を知る材料はないが、札幌農学校の教師たちとの交渉にあたっていた野口源之助という存在をそこにみることは不可能だろうか。

もう一つは、ルイス夫妻が横浜から長崎に向かった明治14年2月9日である。この日野口は開拓使東京出張所の職務を休んでいることが史料上確認できる¹³⁴。これのみをもって、故郷長崎へ向かうルイスと面会するための欠勤というには根拠に乏しいが、可能性として挙げておきたい。

以上のように、明治13年から翌年にかけての野口とルイスとの関係は明らかとはならない。しかし、この時期のルイスに関する記録類をみると、ブラキストンがルイスを訪問していること¹³⁵、帰国後のルイスの報告で、プライヤーから譲り受けた標本を利用していること¹³⁶が知られる。開拓使職員としての野口とプライヤー、ブラキストンとの関係はこの時期にも確認され、アマチュアの昆虫研究者、動物研究者という狭い世界において、野口とルイスの接点があった可能性は皆無ではないだろう。

本章で述べたことは推論に次ぐ推論であり、一試論、仮説にしか過ぎない。しかし、プライヤーやルイスの周辺に存在した「Noguchi」という人物について考える場合、野口源之助という通詞の存在を考慮に入れられないでいることも、その経歴をみる限り明らかである。この点についての検討は、今後も継続してゆきたいと考えている。

むすび

ここでは、野口源之助という明治初期の通詞の活動について考証を試みた。野口自身は、他の著名な通詞らと異なり、個人としての業績は残していない。しかし、彼がかかわった様々な場面において、その英語力、西洋技術・学問の能力がなければ、スムーズな交渉、技術の伝達はなしえなかった。また、野口の活動した時期は、学問としての西洋自然科学が御雇い外国人教師たちによって輸入される直前、直後であり、彼らに学んだ学生たちがその発展に寄与するようになるのは、さらに後のことになる。このような時期に、野口が「自然史」通詞として存在したことで、日本の近代化がスムーズに行われたというのは言い過ぎかもしれないが、このような存在が重要であったと評価することは許されよう。

ただし、通詞である野口は、これまで確認してきたように書簡の翻訳や外国人の荷物発送、裁判処理や物品購入など前面に現われない雑多な職務をこなしていたことも忘れてはならない。明治初期の通詞たちが、貧弱な英語力であったにせよ、このような細々とした雑務を行っていたからこそ、西洋社会との交渉が成立したのである。神奈川県や開拓使の官員録には相当数の通詞たちの存在が確認できる。華々しい業績を残した通詞の蔭に隠れた彼らもまた、日本の近代化を支えた存在であるといえよう。

本稿をまとめるにあたっては、梶田学氏からの指摘と協力による部分が多い。心より御礼申し上げたい。また、史料閲覧にあたっては、北海道立文書館、北海道大学附属図書館北方資料室をはじめとさまざまな機関を利用させていただいた。昆虫学の分野においては久万田敏夫氏、堀繁久氏、大原昌宏氏から情報・資料提供を受けた。記して謝意を表したい。

本稿は、2005年に北海道大学大学院文学研究科に提出した学位申請論文『ブラキストン「標本」史』の一部を、改編して独立した報告としたものである。

- 1 加藤克・市川秀雄「北大植物園所蔵ブラキストン標本の受入過程とその現状」（『北大植物園研究紀要』2、2002年）。
- 2 加藤克「ブラキストン標本と絵画資料」（『北大植物園研究紀要』3、2003年）。
- 3 加藤克「ブラキストンと札幌博物館」（『北大植物園研究紀要』5、2005年）。
- 4 加藤克・市川秀雄「犬飼哲夫のブラキストン資料」（『北大植物園研究紀要』5、2005年）。
- 5 通詞は、通弁・訳官などとも呼ばれたが、本稿では史料中に引用される場合を除き、「通詞」と記述することとする。
- 6 北海道立文書館所蔵簿書（以下文書館簿書と略）3736「明治十二年十一月 文移録」。
- 7 高倉新一郎・関秀志・笹木義友・門崎充昭「幕末維新期における欧米科学技術の摂取についてー福士成豊を中心にー」（『北海道開拓記念館研究年報』14、1986年）。
- 8 長崎市立博物館所蔵「慶応元年明細分限帳」（長崎歴史文化協会『長崎歴史文化協会叢書』1、1985年）、柴田大助の項。
- 9 文書館簿書7588「自明治十五年二月 履歴録 ノノ部」。
- 10 文書館簿書881「諸官員明細牒」など、野口の明細短冊。
- 11 「旧官員履歴」（『神奈川県史』8 附録部1所収）、野口源之助の項。以下の補記はすべてこれに基づく。
- 12 『長崎県の地名』（『日本歴史地名体系』平凡社、2001年）には記述がある。
- 13 長崎県立図書館所蔵。
- 14 前掲注11。
- 15 『税関月報』付録（横浜税関、1902年）。
- 16 判任部通詞のうち、林道三郎、中島才吉、佐波銀次郎は新役職に「任」ぜられているのに対し、森山幸之助は「拝命」とある。「旧官員履歴」の記載が厳密なルールに基づいているとはいえないものの、「任」はそれ以前より神奈川県に採用されている官員が、役職変更、昇進の際に用いる表現と考えられ、野口の「申付」と森山の「拝命」というのは、新たに採用された際に利用されている表現であると考えられる。この点からすると、森山は「判事衆」であった可能性がある。判任部通詞のうち、森山だけは野口と同じく寺島・井関の赴任した4月から神奈川で勤務していたこと、森山が長崎出身であることも野口との共通点として挙げられる（林は7月、中島は5月、佐波は閏4月が勤務を開始した時期だが、「神奈川県翻訳方引続奉職」とあり、判事との関係が深かったとは考えにくい）。なお、「慶応四戊辰年日録」（『神奈川県史』8 附録部1所収）6月19日条には、「長崎通詞吉雄辰太郎 石橋庄次郎 森山幸之進当地におもて御間遣二相成長崎へ通達」という記述がある。吉雄は「旧官員履歴」では、「旧幕臣」とあり、明治元年4月12日付で「神奈川裁判所通詞引続奉職」とあり、属司補通弁官任命にあたっては、野口や森山らとは異なり11月23日付で「申渡」されている。石橋は、「旧官員履歴」にその名前を確認できないが、長崎阿蘭陀通詞の出身である。森山を「判事衆」と考えた場合、吉雄・石橋との関係に若干の疑問が生じる。ただし、この記述により「旧官員履歴」の記述そのものが信頼できないという可能性を提示することもできる。
- 17 前掲注10明細短冊では「神奈川縣通弁御用」とある。
- 18 『神奈川県史』資料編15所収、明治三年改。
- 19 東京都港区教育委員会『写真集 近代日本を支えた人々 井関盛良旧蔵コレクション』（東京都港区立港郷土資料館、1992年）。
- 20 アーネスト・サトウ『一外交官の見た明治維新』（坂田精一訳、岩波書店、1960年）、15章。
- 21 慶応4年1月21日に、脱走した長崎奉行の職務を引き継ぐための長崎阿蘭陀議所の設置に際して、各藩代表者が発した誓約書に井関の名前がある（『維新史料綱本』第8冊、「薩長士等十八藩士誓書」。なお、以下『維新史料綱本』は東京大学史料編纂所、維新史料綱要データベースを利用した）。
- 22 『百官履歴』（日本史籍協会叢書、東京大学出版会、1973年）、井関の項。
- 23 前掲注16「慶応四戊辰年日録」同日条に、「井関右エ門来、今夕乗船決定宇和島伊予守入来」とある。
- 24 大久保利謙「神奈川裁判所の設置をめぐる内・外情況ー国際関係からみた神奈川県の成立過程」（『神奈川県史』各論編1、政治・行政所収、1983年）によれば、2月20日に参与兼外国事務局判事に任命された井関は、3月に大坂の外国事務局にいたとされるが、史料上確認することはできない。町田久成などのように、同じ立場にありながら長崎で活動していた者もいることから、外国事務局判事という身分のみで判断することは困難である。また、関秀夫「博物館の誕生ー町田久成と東京帝室博物館ー」（岩波書店、2005年）では、2月末に井関は横浜へ赴任したとするが、その根拠は明確にはされていない。前掲注16「慶応四戊辰年日録」同年6月4日条に、「二月三日」付で寺島・井関連名で、本野周蔵宛に西運上所出勤の仰せ渡しが掲載されているが、これは「六月三日」付の誤りであると考えられるため、2月段階の足取りとはいえないだろう。
- 25 前掲注16「慶応四戊辰年日録」、同日条。
- 26 到着した3日でないことについては、官員明細短冊の誤記、到着日が2日深夜であった、などの可能性を提示しておく。
- 27 前掲注7。
- 28 上述した林道三郎や吉雄、森山らの阿蘭陀通詞出身者と同様の立場にあったことで、「旧幕府吏」として記述されたのかもしれない。なお、野口に関する資料として「横浜裁判所役宅絵図」（神奈川県立図書館蔵）がある。住宅配置図の中に井関・寺島らとともに野口の名前が確認できる。
- 29 「英国公使ヨリ澤外務卿宛 英国測量船「シルヴィア」号ノ北海道沿海測量ニ際シ同行ノ日本船名、乗組仕官名并ニ日本側ノ手配ニ関シ照会ノ件」（『大日本外交文書』1、史料566）、附記1、慶応4年正月21日付岩下佐次右衛門宛アーネスト・サトウ書簡。
- 30 真島襄一郎は、島田組名代。明治6年より蓬萊社製紙・製糖造局長として全権を委任された（王子製紙株式会社『日本紙業総覧』、1937年、社団法人製糖協会『近代日本糖業史』上、1962年）。
- 31 前掲注29附記2、慶応4年2月25日付伊達中納言・東久世中将宛ハリー・パークス書簡。
- 32 前掲注29附記4、明治2年3月2日付パークス書簡。
- 33 「英国公使書翰」（『外務省日誌』『維新史料綱本』第10冊）。
- 34 明治4年正月20日付「外務卿・大輔、英国公使対話書」（『維新史料綱本』第10冊）に、今回の北海道測量行の通詞について「榊原安太郎儀、此前も測量船乗組、能事馴居候」とある。この榊原は神奈川県職員録（寺岡寿一編『明治初期の館員録・職員録』2〈寺岡書洞、1977年〉）に名前がある榊原保太郎であろう。榊原については「生粋の英語の通弁」というのは、横山孫一郎・渡辺牧太・星亨・矢野次郎・富永冬樹・榊原保太郎・工藤助作・鳴戸義民(略)などの人々でしたが、榊原は県庁勤め、工藤は裁判所附で判事格

でした」(石井光太郎・東海林静男編『横浜どんたく』上、有隣堂、1973年)という記述もある。

35 「大隈参議・外務大輔・英国公使対話書」(『維新史料稿本』第10冊)。

36 「兵部省上申書 弁官宛」(『維新史料稿本』第10冊)。

37 『維新史料稿本』第10冊。

38 『維新史料稿本』第10冊。

39 「英国臨時代理公使ヨリ岩倉外務卿宛 北海道沿海測量概ネ終リタル旨通知并ニ同處及昨年度瀬戸内海測量ノ際ノ日本官民ノ厚意ニ対シ謝意表明ノ件」(『大日本外交文書』1、史料569)。

40 『大日本外交文書』1、史料569、附属書。下線部は引用者、以下同じ。

41 『大日本外交文書』1、史料571。

42 JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. B03030046900、外務省記録、一門 政治、一類 帝国外交、(外務省外交史料館所蔵)。

43 本稿では北海道大学附属図書館所蔵写本を利用した。なお、高倉新一郎「史料紹介 春日紀行 柳植悦」(『新しい道史』8巻4-6号、1970年)も参照した。

44 デヴィッド・ダグラス社、1880年。高倉新一郎「測量艦 シルヴィア号 未だ開けざる日本海岸見聞記」(同氏『挿画に拾う北海道史』、北海道出版企画センター、1987年、初出は『新しい道史』8巻2号、1970年)をも参照した。

45 前掲注34『横浜どんたく』および斎藤兆史『英語襲来と日本人 えげれず語事始』(講談社、2001年)第1章など。

46 同書8章、169頁。

47 同書10章、189頁。

48 前掲注44。

49 Edgar A. Smith「A List of the Gasteropoda collected in Japanese Seas by Commander H. C. St. John, R.N」(『The Annals and Magazine of Natural History, including Zoology, Botany, and Geology』Vol.XV, No.XC, 1874年及びNo.XCI, 1875年)。

50 シーボルトがまとめた日本産鳥類リストに、セントジョンが確認した種を加えたもの。

51 T. W. Blakiston・H. J. Pryer「Catalogue of the Birds of Japan」(『Ibis』、1878年)

52 同書8章、165頁。

53 JACAR、Ref.A20010000177、太政類典、明治4~10年、外国交際30・諸官員差遣2(国立公文書館所蔵)。

54 『法規分類大全』警察門、警察総、225頁。

55 「規律の旅程—明治初期警察制度の形成と植民地」(『政治経済学雑誌』354号、2004年)。

56 由井正臣・大日方純夫『官僚制 警察』(『日本近代思想体系』3、岩波書店、1990年)、IV警察の機構、四「ボリスにつき石田英吉等建言書」、頭注。

57 前掲注54。

58 東久世は、慶応四年三月に横浜裁判所総督として任命されており、野口の上官であった時期がある。

59 前掲注43『春日紀行』3月5日条。

60 文書館簿書878「六年自四月至五月 進退録」の野口の採用時の書類には「通弁」とある。

61 岩佐博敏『北海道写真百年史』(札幌写真師会、1970年)、越崎宗一『北海道写真文化史』(新星社、1946年)。

62 北海道大学附属図書館所蔵「開拓使外国人来翰目録(従明治四年至同十五年)」。

63 スティルフリードは、明治7年6月25日に「写真其外代受取書」に関する書簡と「測量図員数証書」を開拓使に対して出している(前掲注62「開拓使外国人来翰目録(従明治四年至同十五年)」および北海道大学附属図書館所蔵外国人書簡(以下外国人書簡と略記)スチルフリード002、外国人書簡ウィルマン001、外国人書簡ポイントン001)。この写真代はおそらく測量図の複写代金であり、開拓使との雇用関係は終了していると考えられる。

64 北海道大学附属図書館『明治大正期の北海道』(1992年)にこれらの写真が掲載されている。

65 明治15年における札幌博物館の写真所蔵点数が47点(文書館簿書10446「札幌博物館、札幌牧羊場、札幌育種場引継書類」)であるのに対し、東京出張所・東京仮博物館が管理していた資料が移管された後と考えられる明治17年における点数は、1,188点(文書館簿書8532「博物館農学校転轄書類」)となっている。

66 本節については、斎藤国治・篠沢志津代「金星の日面経過について、特に明治七年(一八七四)十二月九日日本における観測についての調査 前編」(『東京天文台報』16巻1号、1973年)、斎藤国治・篠沢志津代「金星の日面経過について、特に明治七年(一八七四)十二月九日日本における観測についての調査 後編」(『東京天文台報』16巻2号、1973年)、斎藤国治『星の古記録』(岩波書店、1982年)、ディアス・コバルピウス『日本旅行記』(大垣貴四郎・坂東省次訳、『新異国叢書』2-7、雄松堂、1983年)などを参考とした。

67 この観測結果により、地球と金星・太陽との距離を確認することができる。

68 蘭学者屋須尚安の息子として藤沢に生まれ、医学・天文学を学ぶ。スペイン語に通じ、明治7年の金星観測の後、観測隊とともにメキシコに向かう。ディアス隊長のグアテマラ赴任とともに移住し、現地で写真館を開いた。

69 前掲注66『日本旅行記』第6章、109頁。

70 海上保安庁海洋情報部所蔵。

71 「金星試験顛末」12月7日の項。

72 文書館簿書1169「七年、海軍省往復」。開拓使側の記録は、この簿書にまとめられており、野口への派遣命令なども残っている。この記事は「金星試験顛末」にも含まれているが、若干文章が異なり、解釈に苦しむところがあるため、ここでは開拓使側の記録を引用した。

73 「金星試験顛末」同日条。

74 前掲注66 斎藤・篠沢論文後編。

75 斎藤国治「金星の太陽面通過について、特に明治7年(1874)12月9日横浜における観測について」(金星過日編集委員会『金星過日』、1974年)、後記。

76 『東京日日新聞』明治7年12月12日付、雑報。

- 77 水路部編、1916年。
- 78 屋須でなかったとすると、文部省から派遣されていた高良二であった可能性もある。高は野毛山ではなく、山手の別働隊について学んでいた。しかし、ディアスの記述に、当日ディアスを訪れた文部省役人一行の中に高の名前が確認されるので、高であったと解釈するのは妥当ではなかろう。
- 79 武部敏夫・中村一紀編『明治の日本—宮内庁書陵部所蔵写真—』（吉川弘文館、2000年）。
- 80 なお、開拓使もこの金星観測に関わっている。函館では富士成豊が観測を行っており、また皇居での明治天皇の観測に際して開拓使五等出仕荒井郁之助、開拓使測量技師デイが説明を行った。
- 81 北海道大学附属図書館編『開拓使外国人関係書簡目録』（1983年）。
- 82 文書館簿書 4456「外国人往書翰写 自明治十二年一月至同十三年十二月」（以下「往書簡写」A）および 5467「自明治十四年至同十五年八月外国人往書翰写」（以下「往書簡写」B）。
- 83 明治12年4月25日付書簡、「往書簡写」Aの71件目。
- 84 明治14年12月13日付書簡、「往書簡写」Bの156件目。
- 85 野口以外の通詞として、Tashima という人物が「外国人往書翰写」中に確認できる。Tashima が出している書簡には、「for Noguchi」（明治14年5月24日付ローマン社宛書簡、同日付エドワーズ宛書簡、「往書簡写」Bの67、68件目）とあるものや、追伸として「Mr. Noguchi went to Hakone on the 24th last and is absent for some weeks」（明治14年7月29日付エドワーズ宛書簡、「往書簡写」Bの82件目）とあるように旅行中である旨が記載されており、基本的に野口が一手に引き受けている職務の代理であることが確認される。
- 86 例として、明治14年11月2日付ブルックス宛野口書簡（「往書簡写」Bの126件目）とそれに対応する同年11月26日付野口宛ブルックス書簡（外国人書簡ブルックス 088）で、物理実験器具の発送通知と受領通知の状況が把握できる。
- 87 北海道の鉄道史については、田中和夫『北海道の鉄道』（北海道新聞社、2001年）を参考とした。
- 88 農商務省博物館『明治十五年 重要雑録』。
- 89 詳細については、前掲注2 加藤報告を参照されたい。
- 90 『Transactions of the Asiatic Society of Japan』9巻、12巻、13巻（1883年～1885年）。
- 91 江崎悌三訳、白水隆校訂『日本蝶類図譜』（科学書院、1982年、復刻版）を利用した。
- 92 外国人書簡ブライヤー003に、「I am much obliged for the trouble you have taken about the butterflies. (中略) If he can I will come up to Tokyo on that day and bring with me a box of butterflies to give in exchange for them and I will also affix the names to all the drawings of Capt. Blakiston's birds and to the birds and animals in the Kaitakushi Museum. This I shall be glad to do in consideration of receiving the Yezo butterflies」とある。
- 93 江崎悌三「蝶脚奥の細道」（『昆虫』23-4、1955年）。
- 94 前掲注 65 の札幌博物館蔵標本数史料によれば、明治15年段階で鱗翅類（蝶・蛾の類）の標本数は24点に過ぎなかった。また、『開拓使事業報告』によれば、明治8年段階の東京仮博物館（当時は北海道物産縦観所）の列品のうち昆虫類は「獣類昆虫火酒漬」19点、「昆虫硝子函入」4点にしか過ぎなかった。
- 95 「往書簡写」Bの231件目以降、関連する書簡は20件を越す。
- 96 文書館簿書 3736「明治十二年一月 文移録 仮博物館係」-103。
- 97 『函館新聞』明治17年12月12日付雑報にも「○兼任 当県御用係野口源之助氏は函館師範学校一等教諭に（中略）昨日兼任さりぬ」という記事がある。
- 98 『函館市史』第10章、「学校教育の発生と展開」。
- 99 明治17年8月20日付『函館新聞』の雑報に「○英公使 同公使の一行は当港に留英領事ウーレー氏と共に当県庁より御用係野口源之助氏が付添い、昨日陸路室蘭港へ出発され蕁菜沼へも立寄らるる筈なりといふ」という記事がある。
- 100 北海道立文書館所蔵マイクロフィルムF-1、1431「明治十八年 諸課文移録」、外国人書簡追加ライマース書簡。
- 101 北海道史編纂掛「函館県（外事）」（北海道大学附属図書館所蔵）、明治18年1月23日付野口書簡「グレスラム・ホール号救助費支出メモ」（外国人書簡追加難破船グレスラム・ホール号168）など。
- 102 開拓使初期にも「履歴」に現われない野口の出張は多数確認される。例えば、文書館所蔵簿書1174「明治七年七月ヨリ同十二月マテ 進退録」には、明治7年8月18日付で日光山、12月27日付で横浜出張の達がある。これらについても詳細は不明である。
- 103 現在ブラキストンの標本を所蔵する北海道大学植物園・博物館にも写本がある。
- 104 T. W. Blakiston・H. J. Pryer「Catalogue of the Birds of Japan」（『Transactions of the Asiatic Society of Japan』8-2、1880年）。
- 105 『大日本禽鳥集』では羅命名と記されている。学名はラテン語で記載されることによる。
- 106 この点については、前掲注3 加藤報告を参照されたい。
- 107 この点については、前掲注4 加藤・市川報告を参照されたい。
- 108 Henry Seebohm「Notes on the Birds of the *Loo-choo* Islands.」（『Ibis』、1887年）。ノグチゲラは、のちにHargittによってPicus属からSapheopipo属に変更され、1属1種の鳥となった。
- 109 イギリス自然史博物館所蔵。
- 110 前掲注108 シーボーム論文。
- 111 内田清之助・島崎三郎『鳥類学名辞典』（東京大学出版会、1987年）
- 112 James Jobling『A Dictionary of Scientific Bird Names』（オックスフォード、1991年）には、この「noguchii」という名前の由来について「After T. Noguchi Japanese collector.」と記載している。この件について、梁井貴文氏がイギリス自然史博物館および著者に問い合わせたところ、この「T. Noguchi」という名前の根拠となるものは博物館の標本には付属していないという回答であり、著者からは回答を得られなかったという（梶田学氏からの教示による）。ジョブリングの辞典は、ブラキストンに由来する「blakistoni」という学名について、「After Captain A. W. Blakiston」と記しているなど誤りも多く、本稿では参考とするとどめたい。なお、ジョブリングの根拠は、R. Warren & C. Harrison『Type-specimens of Birds in the British Museum(Natural History)』Vol.2 (1971年)に、「Motacilla blakistoni」の採集者として「A. W. Blakiston (情報は明らかに T. W. ブラキストンに合致)」とあ

ることによるものかと思われる。しかし、R. Warren 『Type-specimens of Birds in the British Museum(Natural History)』 Vol.1 (1966年)に記載されているノグチゲラの項には、「T. Noguchi」の記載はない。

¹¹³ 『The Japan Weekly Mail』6月12日号。

¹¹⁴ 『鎮西日報』6月5日号。

¹¹⁵ 『鎮西日報』6月6日号。

¹¹⁶ プライヤー目録時の学名、現在は *Panchala ganesa loomisi*。

¹¹⁷ 江崎悌三「紅毛愛蝶家群像」(『昆虫』24-2、1956年。のち『江崎悌三著作集』2〈思索社、1984年〉に再録)。

¹¹⁸ 江崎悌三「蟲愛する異人さん」(『昆虫』24-1、1956年。のち『江崎悌三著作集』2〈思索社、1984年〉に再録)。

¹¹⁹ ルイスが1864年7月時点で長崎にいたことは、『The Entomologist's Monthly Magazine』Vol.1(1864年)の記事から確認できる。

¹²⁰ ルイスについては、江崎悌三「昆虫学のあけぼの」(『昆虫』23-3、1955年。のち『江崎悌三著作集』2〈思索社、1984年〉に再録)、石川千代松「学会雑記 日本の動物学に関係ある外国人」(『岩波講座 生物学』、岩波書店、1931年)、草間慶一「ジョージ・ルイスの足跡について(上)・(下)」(『月刊むし』8、1971年)、野村全・藤野直也「GEORGE LEWIS 覚え書き(1)」(『昆虫学評論』47-2、1992年)などがある。

¹²¹ ベイツは『アマゾン河の博物学者』などの著書がある動物学者であり、チャールズ・ダーウィンとも交流のあった人物である。

¹²² 『A Catalogue of Coleoptera from the Japanese Archipelago』(テイラー&フランシス、1879年)。この目録とプライヤーの蝶類目録の分類番号が、当時の博物館で利用されていた。

¹²³ H. W. Bates 「On the Geodephagous Coleoptera of Japan」(『The Transactions of the Entomological Society of London』1873年)。

¹²⁴ 現在の学名は *Lithochlaenius noguchii*。

¹²⁵ ルイスの借地の状況については、長崎県立長崎図書館『幕末・明治期における長崎居留地外国人名簿I~III』(2002~2005年)による。

¹²⁶ 前掲注13「居留場全図」、南山手廿九番地。

¹²⁷ 前掲注125によれば、(慶応元)9月・11月に、ルイスの名前がグラバー借地の東山手十二番地に確認できる。

¹²⁸ 前掲注125によれば、午(明治3)3月・5月に、ルイスの名前がグラバー借地の大浦二番地に確認できる。

¹²⁹ 『Japan Weekly Mail』1880年2月8日号。なお、前掲注120草間、野村・藤野論文ともに、ルイスの再来日の日付を2月17日としているがこれは誤りである。記載の根拠となったベイツによる報告(後掲注132)では27日となっており、誤写と考えられる。

¹³⁰ 『Japan Weekly Mail』1881年11月5日号。

¹³¹ 前掲注120。

¹³² H. W. Bates 「Supplement to the Geodephagous Coleoptera of Japan, chiefly from the collection of Mr. George Lewis, made during his second visit, from February, 1880 to September, 1881.」(『The Transactions of the Entomological Society of London』、1883年)。

¹³³ 宮部金吾博士記念出版刊行会編『宮部金吾』(岩波書店、1953年)。

¹³⁴ 2月8日にエドワーズから(外国人書簡エドワーズ015)・9日にローマン社から野口に宛てて届いた書簡(外国人書簡ローマン社の005)の返事を10日付でTashimaが野口代理で出している(「往書簡」Bの24および25件目)。なお、ルイス夫妻の長崎行きは『The Japan Daily Herald』及び『The Japan Gazette』の2月9日号から確認される。

¹³⁵ 前掲注120石川論文、佐々木忠次郎「英國の昆蟲學者レウキス氏」(『昆虫』2-2、1927年)、岩川友太郎「甲蟲學者ルイス氏を偲びて」(『昆虫』2-2、1927年)。

¹³⁶ ブラキストンとルイスの関係は前掲注120石川論文で紹介されている。プライヤーとルイスの関係は、George Lewis 「On the Lucanidae of Japan」(『The Transactions of the Entomological Society of London』、1883年)の中で、「Mr. Pryer gave us another instance in drawing attention to Japanese Papilios」と記述されており、標本交換が行われていたことが確認される。